

第2回
(仮称)茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会

次 第

日 時 平成23年8月23日(火)午後3時
場 所 市役所 南館8階 中会議室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協 議
 - (1) 市民アンケートの結果報告について
 - (2) 地域活動団体の現状について
 - (3) N P O等の現状について
 - (4) 地域活動拠点の現状について
 - (5) その他
- 4 その他
事務連絡等

地域コミュニティに関するアンケート調査 結果 (速報データ)

【調査目的】 地域コミュニティの推進を図るための取り組みを検討する際の基礎的な資料として活用するために、「地域コミュニティに関するアンケート調査」を実施した

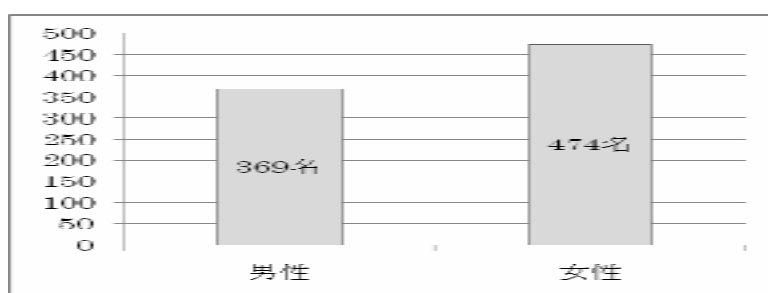
【調査実施期間】 平成 23 年 7 月 20 日(水)～8 月 12 日(金)

【調査実施方法】 (1) 調査対象者: 18 歳以上の市民 (2) 抽出方法: 無作為抽出(校区人口に按分)
(3) 配布及び回収: 郵送法(郵送配布・郵送回収)

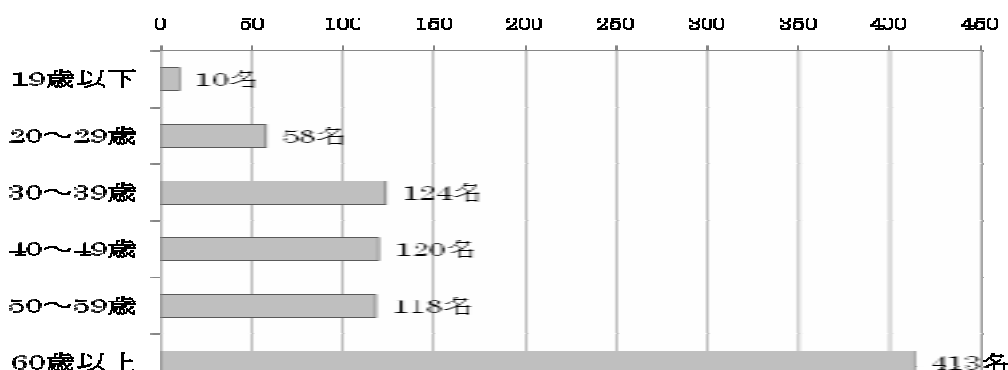
【担当課】 市民生活部

【回収結果】 (1) 発送数 2000 件 (2) 回収数 843 件 (3) 回収率 42.15%

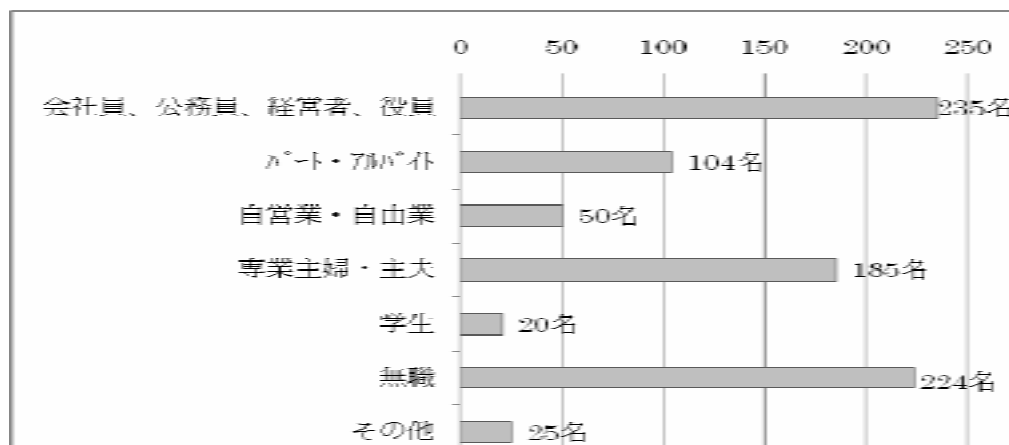
問1 あなたの性別を教えてください。



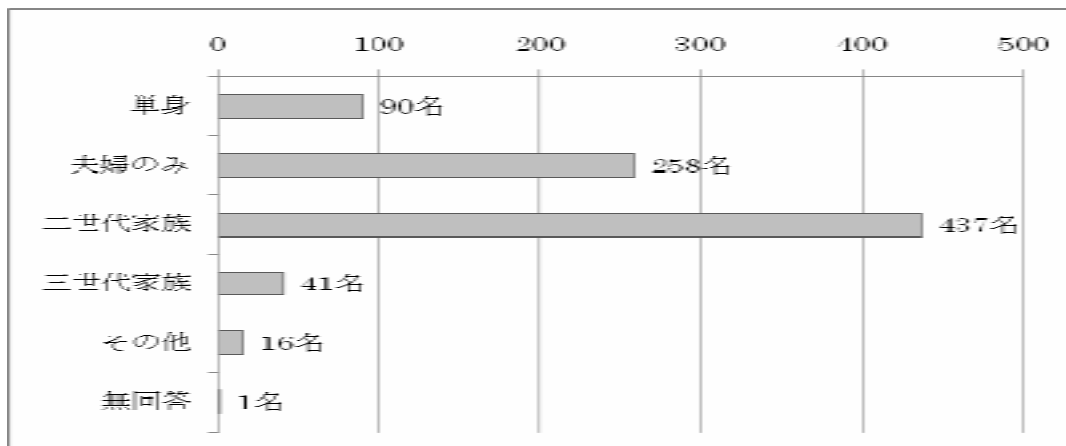
問2 あなたの年齢を教えてください。



問3. 現在のあなたのご職業は何ですか。(○はひとつ)

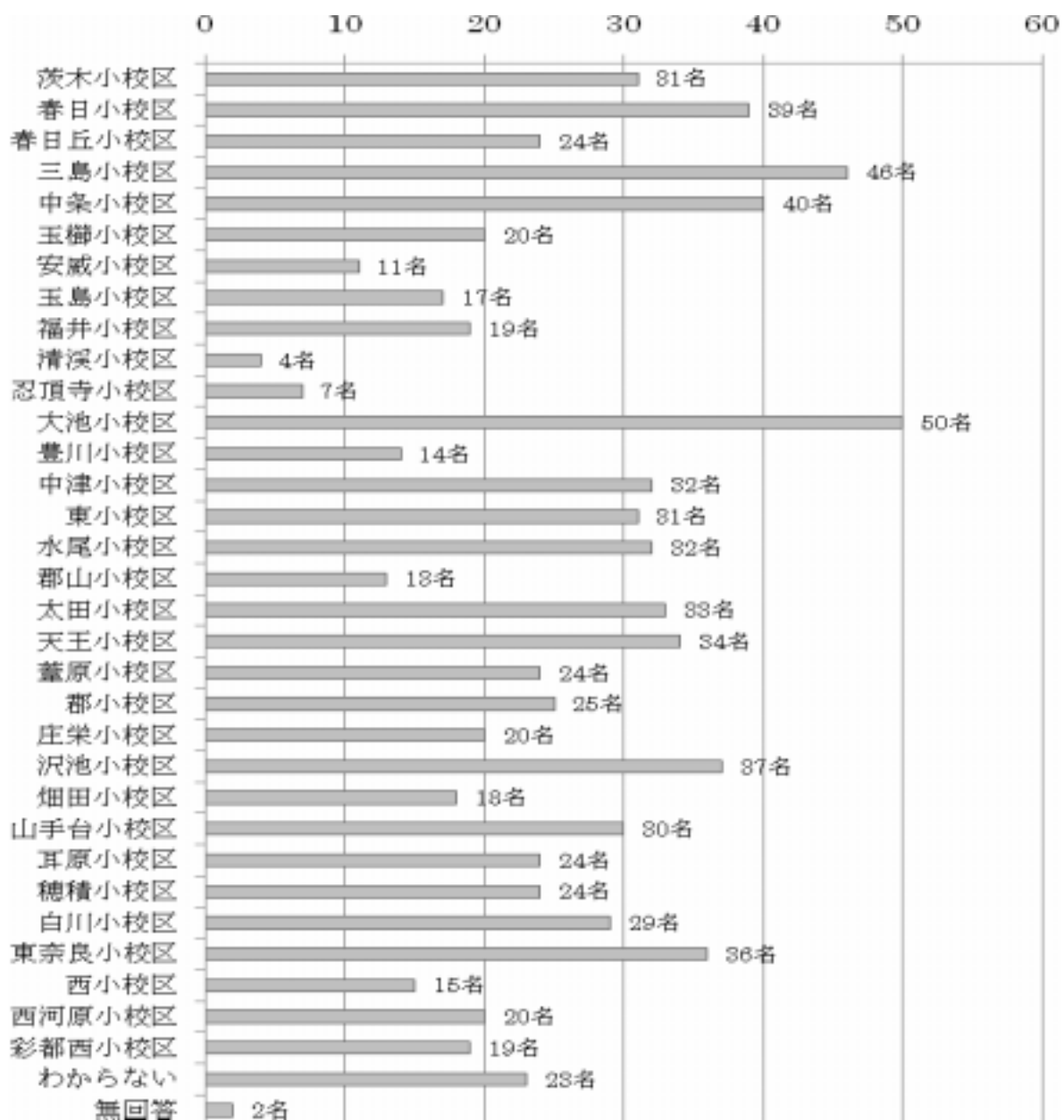


問4. 同居している家族についてお伺いします。

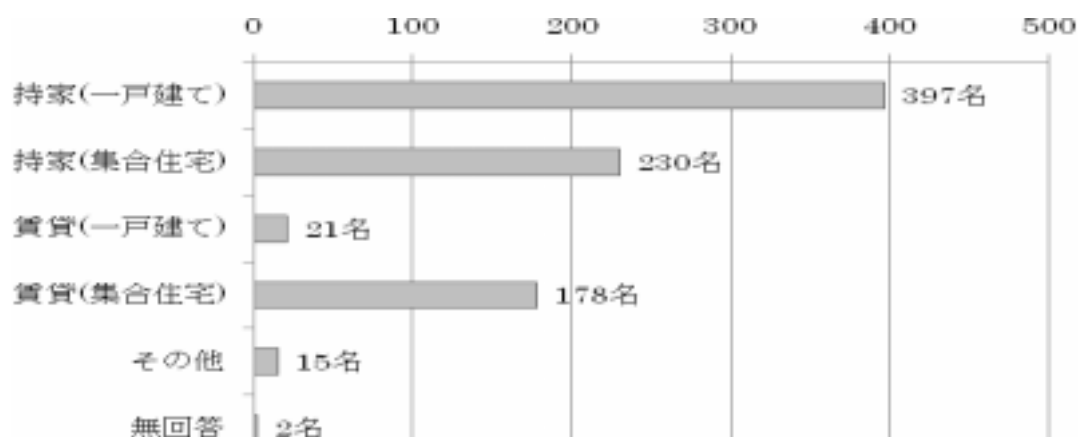


【その他】 友人2名、病院生活、施設入所、夫婦と姪、姉妹と叔母。姉、姉夫婦

問5. あなたが住んでいる小学校区はどこですか。

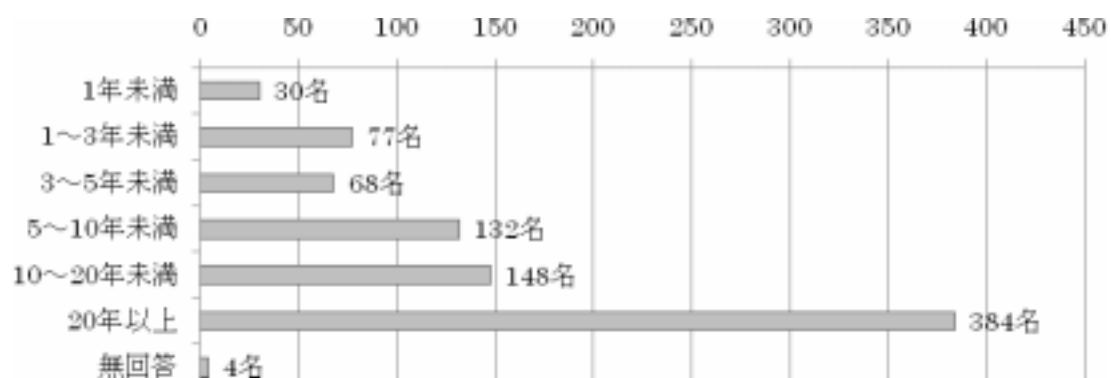


問6. あなたの居住形態についてお聞かせください。

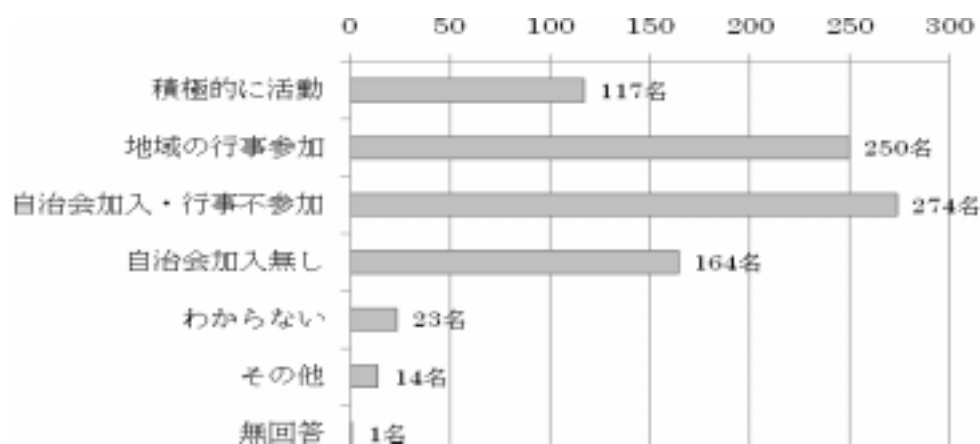


【その他】 店舗付住宅、社宅、持家・借地、賃貸(二戸建て) 等

問7. 今のところにお住まいになって、何年になりますか。



問8. あなたの世帯は、自治会に加入していますか。また、地域の活動にどのように参加していますか。(○はひとつ)



【その他】 自治会に加入して家族が参加している、 自治会がない
親に任せている、 マンション運営管理組合に入っている

問9-1. あなたの世帯が自治会に加入している理由は？（○は3つ以内）



問9-2. あなたの世帯が自治会に加入していない理由は？（○は3つ以内）



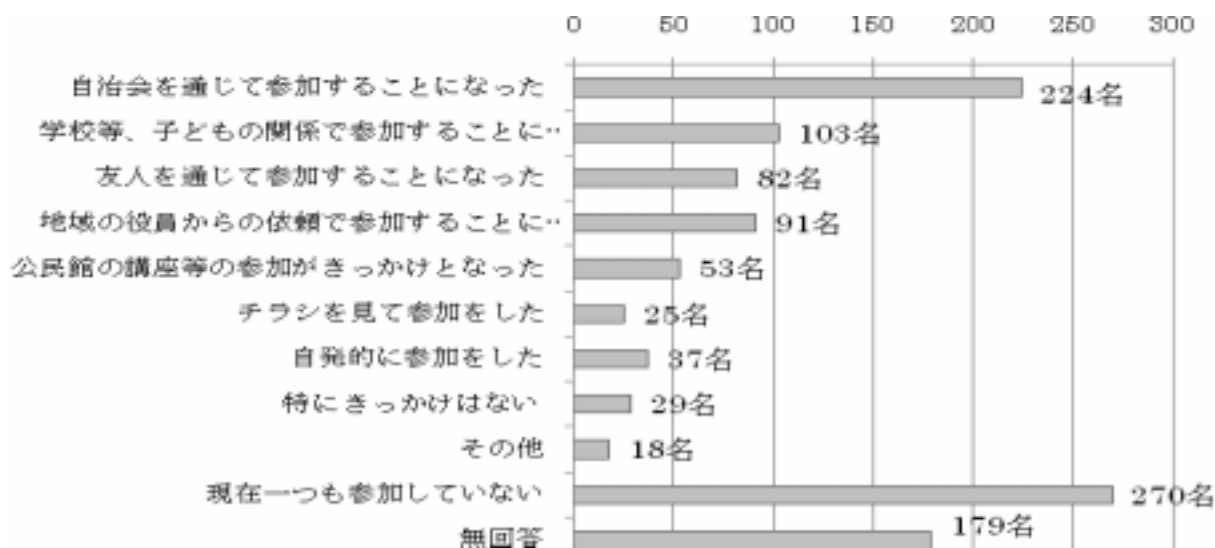
【その他】

引越してきた時点でマンションは自治会に入っていなかった、自治会が無い
 自治会は必要と考えていますが、廃止となった 2年前、自治会全体で退会した
 自治会があるか、知らない 社宅のため必要なし 転勤が多いため
 自治会の説明がない(案内が来ない) 家主の意向 機会がない
 近隣の方が誰も入っていない。加入方法がわからない。
 具体的にどのような活動をしているのかを新聞等で定期的に知らされていない為
 誰に言えいいのかわからない 野良ネコの保護で人権侵害を受けた
 地の人が建てた自治会館は引越してきたものは使えない状況が続いている

問 10. 次にあげる地域コミュニティ活動に参加していますか。また、今後は参加したいと思いますか。

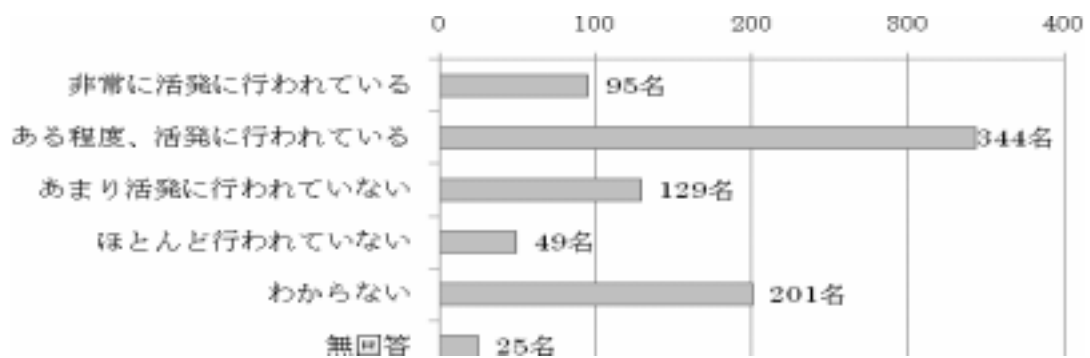
	現在活動に参加しており、 今後も参加したい	現在活動に参加しているが、 今後は参加しない	現在活動に参加していないが、 今後は参加したい	現在活動に参加していないし、 今後も参加しない	わからない	無回答
① 地震、風水害等に備える自主防災の活動	82	8	340	151	204	58
② 地域の安全を見守る、防犯・パトロール活動	87	11	235	225	216	69
③ ごみ収集・花植替・清掃などの環境活動	242	13	186	164	183	55
④ 高齢者、障がい者などに対する福祉活動	43	7	243	207	271	72
⑤ 子育て支援に関する活動	46	7	200	263	250	77
⑥ 青少年健全育成に関する活動	33	8	162	295	265	80
⑦ 子ども会、PTA 活動	73	15	106	357	211	81
⑧ 地区体育祭などのスポーツ活動	134	23	127	303	186	70
⑨ 趣味の活動や文化展などの文化活動	112	10	205	258	195	63
⑩ 地域イベント(お祭り等)の運営	116	21	143	274	207	82
⑪ 歴史、文化の継承活動	28	8	165	253	296	93
⑫ 生涯学習の推進活動	42	7	188	227	287	92

問 11. あなたが問10の地域コミュニティ活動に参加するようになったきっかけはどのようなことですか。(〇は3つ以内)

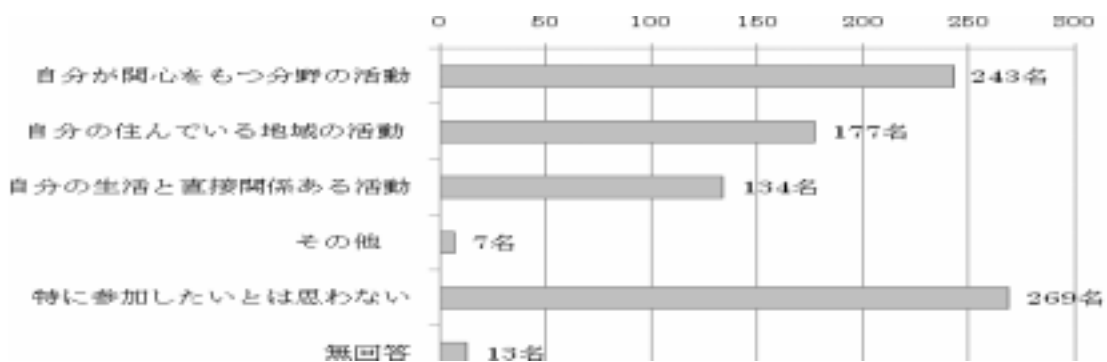


【その他】 ボケないように 活動に賛同した 病気である お祭りの寄附のみしている
 順番で回るごみ当番をさせていただいている 市報を見て里山活動に参加

問 12. あなたが住んでいる地域で、問10で示した地域コミュニティ活動は活発であると思いますか。(○はひとつ)



問 13. あなたは、どのような地域コミュニティ活動に参加したいと思いますか。(○はひとつ)



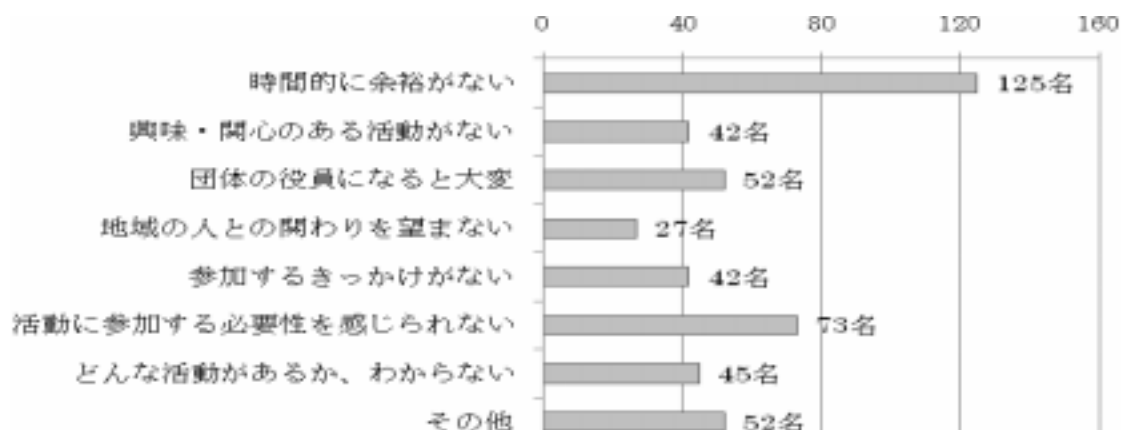
【その他】 体力的なことから自分にできることしか参加することができない
案内がないので良く分からない

問 14- 1. あなたが、地域コミュニティの活動に参加したいと思う理由は何ですか。(○は3つ以内)



【その他】 義務だから（不参加は罰金があるから）
楽しみ、貢献することで自己満足、充実感を味わえるから
公園の清掃などは治安のために親が参加できないときは参加したい

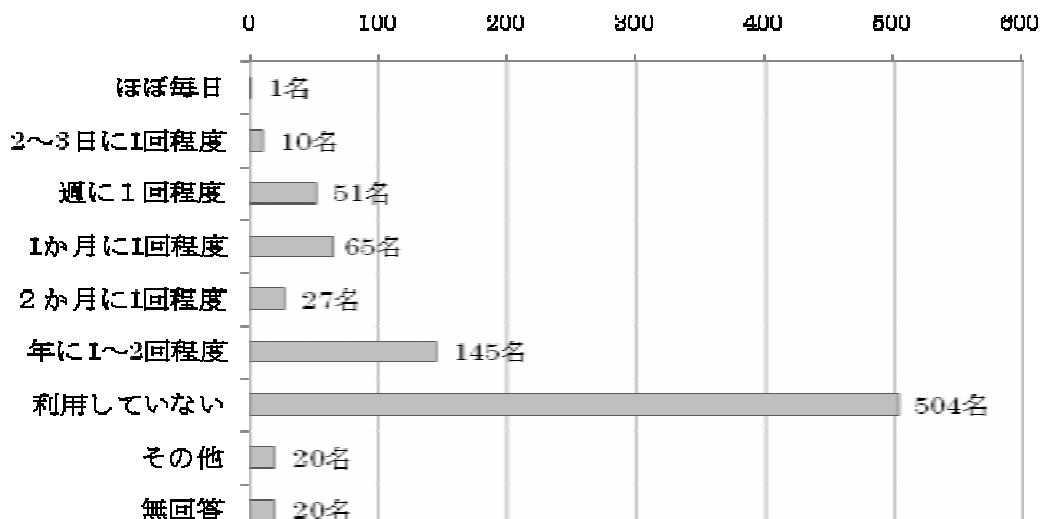
問 14-2. あなたが、地域コミュニティの活動に参加したいと思わない理由は何ですか (○は 3 つ以内)



【その他】

高年齢だから 体調を崩してやめた 親の介護で手が離せない 病人がいる
 権威をふるっている人がいる 身体不自由 下肢障害があり外出不能
 人の付き合いも苦手 長期入院中
 家内の心因性疾患が完治せず、家事の大半を受け持ち、肉体的にも精神的にも余裕なし

問 15. 茨木市では地域活動の拠点として、小学校区に公民館もしくはコミュニティセンターを設置しています。
 過去 1 年間で、あなたは公民館もしくはコミュニティセンターをどの程度、利用しましたか。 (○はひとつ)



【その他】

健康面から利用していなかった 多忙で現在、利用していない
 まだできていない 1ヶ月に2回程度
 講座を受けているときは半年間、毎月利用している

問 16. あなたの地域のコミュニティ活動が、さらに活性化するためにどんなことが必要だと思いますか。 (○は3つ以内)



【その他】

みんなが参加できるだんじりなどイベントがあれば、考え方も変わるかなあと思う

新人は入りにくい

若者が参加するコミュニティ活動を増やす

昔からの住人と新しい住人の垣根をとること

興味がない人にも目につき、意識に残る広報にしないと意味がない

場所等をわかりやすくしてほしい

活動内容を明確にする

高齢化社会に伴う支援等の定期的な説明会を開催する等、各地区市民への情報提供が必要

SNS の活用

会場予約等のトラブルの解決が必要

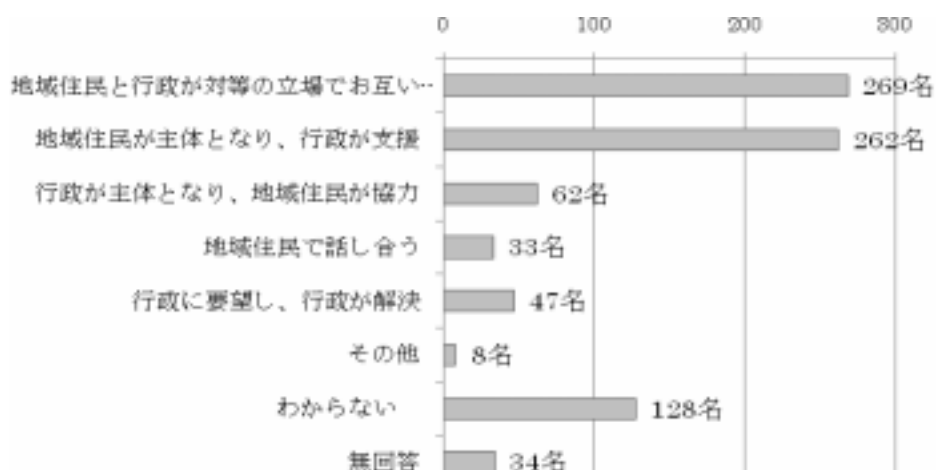
義務などではなく、皆が進んで活動できるようなコミュニティづくり

コミュニティ活動の重要性、ポジションの向上が必要

10 年余老々介護の日々、何も参加できない

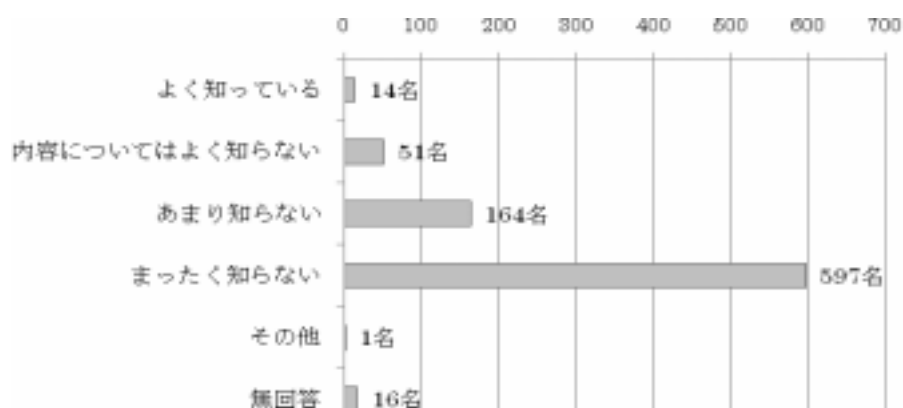
自分の生活のために時間・労力で手いっぱい。ゆとりがあればコミュニティ活動に参加できる

問 17. 地域が抱える様々な課題を解決するため、地域住民と行政はどんな関係を保つことが望ましいと思われますか

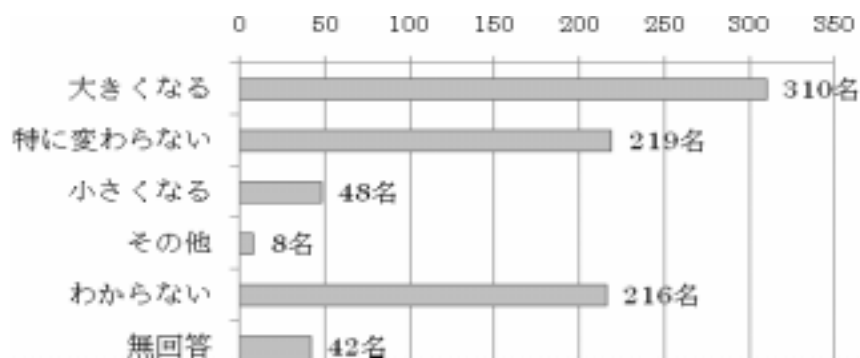


【その他】 課題に内容により切り分けるべき 権利と責任を地域住民へ渡す

問 18. 本市では、平成 20 年度より、市職員が地域コミュニティの必要に応じて地域に出向き、市の情報を提供する等の支援を行う「地域担当職員制度」を導入していますが、ご存じですか。 (○はひとつ)



問 19. これからの自治会や地域団体などの地域コミュニティ活動の果たす役割についてはどう思いますか。 (○はひとつ)



【その他】 大きくなって欲しいが、行政が民間委託していってしまうと小さくなってしまう
今の自治会は発足当初より大幅に加入者が減り、いずれは無くなることも考えられる状態である

問 20. あなたは将来、自分の住むまちがどのようなまちになってほしいと思いますか? (○は 3 つ以内)



茨市活第 513 号
平成23年7月20日

市 民 の 皆 様

茨木市
市民生活部長 大 西 稔

(仮称) 茨木市地域コミュニティ
基本指針策定のためのアンケートについて (ご依頼)

皆様方には、日ごろから、市政の各般にわたり、ご理解、ご協力いただいておりますことに改めて厚くお礼申し上げます。

さて、この度、標記指針策定のため、市民の皆様へのアンケートを行うことといたしました。策定の目的等は裏面のとおりでございます。

大変、お手数をおかけしますが、記入の方法(裏面)をご確認いただき、調査票にご記入のうえ、返信用封筒で期日までにご返信いただきますようお願いいたします。

極力お時間をとらない形のアンケートでございますので、是非とも、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、この調査票は、無作為に抽出した市民2,000名の方にお送りいたしております。

問合先
〒567-8505
茨木市駅前三丁目8-13
茨木市 市民生活部
市民活動推進課 市民協働係
TEL 072-620-1604
FAX 072-622-7202
E-mail cad@city.ibaraki.lg.jp
(担当) 福岡、青木

～アンケートのご記入にあたって～

1. アンケート実施の目的

本市では、茨木市内の地域コミュニティの現状を踏まえ、将来の茨木市の地域のあるべき姿を見据えた、地域コミュニティの推進に関する基本指針の策定を進めております。そこで、お住まいの地域での日頃のおつきあいや自治会活動等の参加状況などについてお尋ねし、今後の地域コミュニティの推進を図るための取り組みを検討する際の基礎的な資料として活用することを目的として、アンケートを実施いたします。

2. アンケートの記入者について

この調査票は、住民基本台帳から、校区ごとの人口数を勘案し、18歳以上の男女各1,000名、計2,000名を無作為に抽出したものです。封筒にお名前記載があるご本人様にご回答くださいますよう、お願いいたします。

なお、無記名の調査ですので、お名前やご住所をご記入いただく必要はありません。記入後は、返信用の封筒でご返信いただきますようお願い申し上げます。

3. ご協力いただいたアンケートの取扱い

ご協力いただいたアンケートについては、その取扱いには十分に留意し、報告書にとりまとめる際には、アンケート結果という形で掲載いたします。個々人がどのような意見をアンケートに記載されたかはわからないようになっております。

4. 調査票のご回答方法

選択肢がある場合は、番号を○で囲んでください。

回答が「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、()内になるべく具体的にご記入ください。内容をご記入いただく設問は、回答枠内にご記入ください。

5. ご返送の時期

平成23年8月12日（金）までにご返送をお願いします。

※地域コミュニティとは

地域住民が自発的に参加し、住みよい地域社会の構築を共通の目的として構成された集まりのことを言います。代表的なものに自治会があげられますが、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤となります。

地域コミュニティに関するアンケート調査

問1 あなたの性別を教えてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢を教えてください。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 19 歳以下 | 2. 20～29 歳 | 3. 30～39 歳 |
| 4. 40～49 歳 | 5. 50～59 歳 | 6. 60 歳以上 |

問3. 現在のあなたのご職業は何ですか。(○はひとつ)

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 会社員、公務員または企業・団体の経営者、役員 | |
| 2. パート・アルバイト | 3. 自営業または自由業 |
| 4. 専業主婦・主夫 | 5. 学生 |
| 6. 無職 | 7. その他 () |

問4. 同居している家族についてお伺いします。

- | | | |
|--------------------|----------------|----------------|
| 1. 単身 (ひとり暮らし) | 2. 夫婦のみ | 3. 二世帯世帯 (親と子) |
| 4. 三世帯世帯以上 (親と子と孫) | 5. その他 (具体的に) | |

問5. あなたが住んでいる小学校区はどこですか。

- | | | | |
|------------|-----------|------------|------------|
| 1. 茨木小校区 | 2. 春日小校区 | 3. 春日丘小校区 | 4. 三島小校区 |
| 5. 中条小校区 | 6. 玉櫛小校区 | 7. 安威小校区 | 8. 玉島小校区 |
| 9. 福井小校区 | 10. 清溪小校区 | 11. 忍頂寺小校区 | 12. 大池小校区 |
| 13. 豊川小校区 | 14. 中津小校区 | 15. 東小校区 | 16. 水尾小校区 |
| 17. 郡山小校区 | 18. 太田小校区 | 19. 天王小校区 | 20. 葦原小校区 |
| 21. 郡小校区 | 22. 庄栄小校区 | 23. 沢池小校区 | 24. 畑田小校区 |
| 25. 山手台小校区 | 26. 耳原小校区 | 27. 穂積小校区 | 28. 白川小校区 |
| 29. 東奈良小校区 | 30. 西小校区 | 31. 西河原小校区 | 32. 彩都西小校区 |
| 33. わからない | | | |

問6. あなたの居住形態についてお聞かせください。

- | | | |
|---------------|----------------|--------------|
| 1. 持ち家 (一戸建て) | 2. 持ち家(集合住宅) | 3. 賃貸 (一戸建て) |
| 4. 賃貸 (集合住宅) | 5. その他 (具体的に) | |

問7. 今のところにお住まいになって、何年になりますか。

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| 1. 1年未満 | 2. 1～3年未満 | 3. 3～5年未満 |
| 4. 5～10年未満 | 5. 10～20年未満 | 6. 20年以上 |

問8. あなたの世帯は、自治会に加入していますか。また、地域の活動にどのように参加していますか。(○はひとつ)

- | | |
|----------------------------------|----------|
| 1. 自治会に加入し、積極的に地域の活動に参加している | →問 9-1 へ |
| 2. 自治会に加入し、参加するのは地域の行事ぐらいである | →問 9-1 へ |
| 3. 自治会に加入しているが、地域の行事にもあまり参加していない | →問 9-1 へ |
| 4. 自治会に加入していない | →問 9-2 へ |
| 5. わからない | |
| 6. その他 (|) |

問9-1. あなたの世帯が自治会に加入している理由は？ (○は3つ以内)

- | | |
|--|---|
| 1. 自治会に加入することは義務だから | |
| 2. 行政に自治会加入を勧められたから | |
| 3. 近隣の人に自治会加入を勧められたから | |
| 4. 開発業者や不動産仲介業者に自治会加入を勧められたから | |
| 5. 回覧物などで、生活に必要な情報、物資が得られるから | |
| 6. 近隣の人と親睦を深めていくことができ、いざというときお互いに助け合えるから | |
| 7. ごみ集積所の管理、防犯街路灯管理などの住民サービスを受けられるから | |
| 8. 地域をよりよくすることに貢献していきたいから | |
| 9. 気付いたら加入していた | |
| 10. その他 (|) |

問9-2. あなたの世帯が自治会に加入していない理由は？ (○は3つ以内)

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1. 自治会活動をする時間をとることができないから | |
| 2. 自治会に加入するきっかけがないから | |
| 3. 自治会役員になると大変だから | |
| 4. 自治会の活動に必要性を感じていないから | |
| 5. 近隣の人と関わるのが面倒に感じているから | |
| 6. 今、居住しているところに、長く住むつもりがないから | |
| 7. 周りの人が自治会に入っていないから | |
| 8. 自治会費の負担をしたくないから | |
| 9. 現在の自治会の活動、方針などが自分の考え方と合わないから | |
| 10. その他 (|) |

問 10. 次にあげる地域コミュニティ活動に参加していますか。また、今後は参加したいと思いますか。

(①～⑫それぞれにご回答ください。○はひとつずつ)

	現在、活動に参加しており、 今後も参加したい	現在、活動に参加しているが、 今後は参加しない	現在、活動に参加していないが、 今後は参加したい	現在、活動に参加していないし、 今後も参加しない	わ か ら な い
① 地震、風水害などの自然災害に備える 自主防災の活動	1	2	3	4	5
② 地域の安全を見守る、防犯・パトロール活動	1	2	3	4	5
③ ごみ収集・花植替・清掃などの環境活動	1	2	3	4	5
④ 高齢者、障がい者などに対する福祉活動	1	2	3	4	5
⑤ 子育て支援に関する活動	1	2	3	4	5
⑥ 青少年健全育成に関する活動	1	2	3	4	5
⑦ 子ども会、PTA 活動	1	2	3	4	5
⑧ 地区体育祭などのスポーツ活動	1	2	3	4	5
⑨ 趣味の活動や文化展などの文化活動	1	2	3	4	5
⑩ 地域イベント(お祭り等)の運営	1	2	3	4	5
⑪ 歴史、文化の継承活動	1	2	3	4	5
⑫ 生涯学習の推進活動	1	2	3	4	5

問 11. あなたが問10の地域コミュニティ活動に参加するようになったきっかけはどのようなことですか。(○は3つ以内)

1. 自治会を通じて参加するようになった 2. 保育所や学校など、子どもの関係で参加するようになった 3. 友人、知人を通じて参加するようになった 4. 地域の役員さんから依頼をされて参加するようになった 5. 公民館、コミュニティセンターの主催事業(講座など)に参加したことがきっかけとなった 6. チラシを見て参加をした 7. 自発的に参加をした 8. 特にきっかけはない 9. その他() 10. 問 10. の地域コミュニティ活動には、現在一つも参加していない
--

問 12. あなたが住んでいる地域で、問10で示した地域コミュニティ活動は活発であると思いますか。(○はひとつ)

1. 地域コミュニティ活動は、非常に活発に行われていると思う
2. 地域コミュニティ活動は、ある程度、活発に行われていると思う
3. 地域コミュニティ活動は、あまり活発に行われていないと思う
4. 地域コミュニティ活動は、ほとんど行われていないと思う
5. わからない

問 13. あなたは、どのような地域コミュニティ活動に参加したいと思いますか。(○はひとつ)

1. 自分が関心をもつ分野の活動 →問 14-1 へ
2. 自分の住んでいる地域の活動 →問 14-1 へ
3. 自分自身の生活と直接関係のある活動 →問 14-1 へ
4. その他 ()
5. 特に参加したいとは思わない →問 14-2 へ

問 14-1. あなたが、地域コミュニティの活動に参加したいと思う理由は何ですか。(○は 3 つ以内)

1. 活動で充実感を味わいたいから
2. 地域に貢献したいから
3. 自分の経験や知識を活かしたいから
4. 仲間や友人を得たいから
5. 活動内容に興味があるから
6. 身近に解決したい問題があるから
7. 友人・知人に勧められるから
8. 相互扶助活動であるから
9. 地震や風水害などの災害に備える必要があるから
10. その他()

問 14-2. あなたが、地域コミュニティの活動に参加したいと思わない理由は何ですか(○は 3 つ以内)

1. 時間的に余裕がないから
2. 興味・関心のある地域活動がないから
3. 団体の役員になると大変だから
4. 地域の人とかかわることを望まないから
5. 参加するきっかけがないから
6. 活動に参加する必要性を感じられないから
7. どのような地域コミュニティ活動があるのかわからないから
8. その他()

問 15. 茨木市では地域活動の拠点として、小学校区に公民館もしくはコミュニティセンターを設置しています。
過去 1 年間で、あなたは公民館もしくはコミュニティセンターをどの程度、利用しましたか。(○はひとつ)

1. ほぼ毎日
2. 2～3 日に 1 回程度
3. 週に 1 回程度
4. 1 か月に 1 回程度
5. 2 か月に 1 回程度
6. 年に 1～2 回程度
7. 利用していない
8. その他()

問 16. あなたの地域のコミュニティ活動が、さらに活性化するためにどんなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

1. さまざまな立場の人が参加しやすい曜日・時間の設定
2. 活動内容の積極的な広報
3. 自治会、地域諸団体、NPO など市民活動団体の活性化
4. 地域で関心の高い、新しい活動の実施
5. 地域住民の参加意識の啓発(住民意識の向上)
6. 地域活動リーダーの養成
7. 気軽に地域住民が集まれる場所の充実(集会所の整備)
8. 自主財源の確保
9. 行政からの活動財源支援
10. 市民への地域コミュニティの情報提供
11. 自治会など諸団体との交流、情報交換できるネットワークづくり
12. 諸団体、個人が参加できる地域問題の協議の場づくり
13. 地域の問題解決能力の向上
14. 行政職員の地域コミュニティ活動への参加
15. 地域の企業や事業所とのコミュニケーションづくりやそれらのコミュニティへの参加
16. その他 ()
17. わからない

問 17. 地域が抱えるさまざまな課題を解決するため、地域住民と行政はどのような関係を保つことが望ましいと思われますか(○はひとつ)

1. 地域住民と行政が対等の立場でお互いに協力をし、地域の課題を解決する
2. 地域住民が主体となり、行政が支援して、地域の課題を解決する
3. 行政が主体となり、地域住民が協力して、地域の課題を解決する
4. 地域住民で話し合い、自分たちで地域の課題を解決する
5. 行政に要望し、行政が地域の課題を解決する
6. その他 ()
7. わからない

問 18. 本市では、平成20年度より、市職員が地域コミュニティの必要に応じて地域に出向き、市の情報を提供する等の支援を行う「地域担当職員制度」を導入していますが、ご存じですか。(○はひとつ)

1. 地域担当職員制度の内容についてよく知っている
2. 名前は聞いたことがあるが、内容についてはよく知らない
3. あまり知らない
4. まったく知らない
5. その他 ()

問 19. これからの自治会や地域団体などの地域コミュニティ活動の果たす役割についてはどう思いますか。(○はひとつ)

1. これまで以上に地域コミュニティ活動の果たす役割は大きくなっていく
2. これまでと特に変わらない
3. 地域コミュニティ活動が果たす役割は小さくなっていく
4. その他()
5. わからない

問 20. あなたは将来、自分の住むまちがどのようなまちになってほしいと思いますか? (○は 3 つ以内)

1. 安心して暮らせるまち
2. 保健医療、福祉が充実したまち
3. 障がい者、高齢者を大切にするまち
4. 子どもの笑顔があふれるまち
5. ゴミのない、清潔なまち
6. 街並みが整備された美しいまち
7. 緑豊かで、自然環境に恵まれたまち
8. 芸術・文化に富んだ心豊かなまち
9. 産業が振興し、労働環境が整ったまち
10. 商店街が整備され、賑わいあふれるまち
11. 伝統的な歴史行事を後世に伝えるまち
12. 地震や風水害などの災害に強いまち
13. 情報通信網が整備されたまち
14. その他（ ）

問 21. これからのコミュニティづくりについてあなたが考えておられること等、ご自由にお書きください。



ご協力ありがとうございました。

茨木市の地域活動団体

団体名	単位自治会 (501)	校区連合自治会 (30)	公民館区事業実施 委員会 (32)	単位老人クラブ (163)
事業概要	一定の区域において、住民が自主的に組織する地域の公共的団体で、地域での親睦活動や清掃活動などを実施している。	茨木市域において、各小学校区ごとの単位自治会（加入の有無は任意）で構成された団体であり、（一部校区をまたがる地域で組織されている団体もあり）その連絡調整・まとめ役を担っている。	・各種の団体、機関等の連絡による地域行事の共催、連携 ・体育、レクリエーション行事等の開催 ・文化展及び展示会の開催 ・生活文化の普及・振興のための公民館だより等の広報誌発行	高齢者自らのいきがいを高め健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動を行う。
目的	一定区域の住民が相互につながりを持ち、定められたルールのもとに地域生活を営む。地域全体の窓口となり、意見集約等を図り、対外的な活動を行う。	単位自治会相互の親睦と住民福祉の増進をはかることを目的とする。	区域内の住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。	高齢者のいきがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を目的とする。
対象	地域住民	一定地域（校区）内の単位自治会	地域住民	おおむね60歳以上の地域住民
市の関与	回覧物や配布物等を通じて、行政や各種団体からの情報を伝える。地域の声として集約されたものに関して、連絡調整をはかっている。	上部組織である茨木市自治会連合会の事務局を担うとともに、校区に対しての市や各種団体からの連絡調整を行っている。	行政からの情報を伝え、連絡調整をはかっている。運営及び事業に対して補助金を支出している。	活動支援、補助金の交付
補助金等の有無	有	無	有	有
有の場合は金額を記入 (H22年度決算額)	自治会活動報償金 一世帯あたり320円 合計額 18,987,000円	/	9,596,900円	7,565,000円
所管課	市民活動推進課	市民活動推進課	市民学習課	高齢介護課

茨木市の地域活動団体

団体名	自主防災会 (2 2)	防犯協会支部 (3 2)	小学校 P T A (3 2)	中学校 P T A (1 4)
事業概要	一定の区域（主に小学校区）において、住民が自主的に組織する防災組織。	市域（茨木警察管内）全体、一定の区域（主に小学校区）、職域防犯などにおいて、防犯活動、各種啓発活動を推進する。 3 2 支部（小学校区）＋ 8 支部（事業所等）	・子どもたちが安全に登下校できるよう危険箇所等重点監視を実施、車通りが激しい交差点等危険箇所には「飛び出しぼうや」を作製し設置している。 ・子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、地域内のパトロールを実施している。 ・学校が行う行事及び地域が行う行事(地区運動会や夏まつり、清掃など)にも積極的に参加協力している。	・子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、地域内のパトロールを実施している。 ・学校が行う行事及び地域が行う行事(地区運動会や夏まつり、清掃など)にも積極的に参加協力している。
目的	災害時、特に発災後、市職員のみでの対応が困難な場合が予想されることで、自分達の地域は自分達で守ろうという機運から、災害時に迅速な防災活動、避難所運営などが行えるよう、自助・共助の観点から、地域防災力の強化のため結成し、訓練や防災研修会を実施している。	犯罪のない明るい社会の実現を理想に民警相互の協力のもとに各種犯罪防止、犯罪者の検挙協力及び少年非行防止などの効果的な防犯活動を推進する。	保護者と教職員が協力して、学校と家庭、地域社会の連携を密にし、児童の福祉と心身の健全な成長を図る。	保護者と教職員が協力して、学校と家庭、地域社会の連携を密にし、生徒の福祉と心身の健全な成長を図る。
対象	地域住民	地域住民、茨木市域の事業所等	各市立小学校に在籍する児童の保護者と学校に勤務する教職員	各市立小学校に在籍する児童の保護者と学校に勤務する教職員
市の関与	結成時に、資機材の貸与。防災訓練、防災講演会等のサポート。各種案内や情報提供。	市長、市機会議長が協会の顧問。防犯協会事務局と連携して、啓発活動・運動などに協力している。	茨木市 P T A 協議会が行う各種事業の案内や情報を伝える。	茨木市 P T A 協議会が行う各種事業の案内や情報を伝える。
補助金等の有無	無	有	無	無
有の場合は金額を記入 (H22年度決算額)		茨木防犯協会への負担金として、 4, 0 0 0, 0 0 0 円		
所管課	危機管理課	危機管理課	地域教育振興課	地域教育振興課

茨木市の地域活動団体

団体名	単位こども会 (260)	小学校区こども会 育成連絡協議会 (31)	地区人権啓発推進 委員会 (24)	茨木市民生委員 児童委員協議会 (21※)
事業概要	地域で子どもを育てるための自主的な組織	小学校区内にある単位こども会の育成会代表者等で組織された団体	小学校区ごとに組織されており、地区によって取組内容が変わるがおおむね以下のような内容である。 ・総会 ・人権研修会、年2回程度 ・現地研修会等	社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うことで、社会福祉の増進に務めるものとする。
目的	一定の地域に居住する子どもたちが、遊びを中心とする異年齢の集団活動を通じて、創造性・協調性・実践力を養い、自ら学び自ら考えることのできる「生きる力」を身につけることをねらいとしている。	小学校区で交流し、各単位のこども会活動の内容を学びあう。また、地域に共通する問題について話し合い解決していく。	日本国憲法で保障された、基本的人権を尊重する精神に基づき、あらゆる差別をなくすため、地域に根ざした取組を通じて、住民の人権意識の普及・高揚めざす。もって人権が守られた豊で住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。	地域住民が安心してくらすことのできる地域社会をつくる。
対象	一定の地域に居住する子ども。 小学生が会員の対象になっているところがほとんどだが、地域により幼児や中学生を会員にしているところもある。	当該小学校区内にある単位こども会の育成会代表者等	地域住民	地域住民
市の関与	青少年課に活動届を提出している単位こども会については、青少年課から行事の案内等を送付している。	青少年課に活動届を提出している小学校区こども会育成連絡協議会については、青少年課から行事の案内等を送付している。	市の補助団体である、人権センターが人権協の事務局となっているので、間接的な関わりはある。	民生委員・児童委員の活動を助成し、資質の向上を図る。
補助金等の有無	無	有	有	有
有の場合は金額を記入 (H22年度決算額)	/	348,000円	1,191,835円	8,264,000円
所管課	青少年課	青少年課	人権・男女共生課	福祉政策課

茨木市の地域活動団体

団体名	小学校区青少年健全育成運動協議会 (3 1)	中学校区青少年健全育成運動協議会 (1 3)	茨木市消防団 (1 2)	茨木市社会福祉協議会 (33地区福祉委員会)
事業概要	地域の青少年健全育成に取り組む青少年健全育成組織。	各中学校区において、地域の青少年育成関係団体等と連携し、中学校・中学生の課題解決に取り組む青少年健全育成組織。	火災等における飛火警戒及び残火整理、台風等異常気象時における警戒、震災、水害等の大災害での活動、年末警戒を実施。また、山間地域においては、常備消防が到着するまでの山林火災及び建物火災における消火活動を実施。	市内33地区福祉委員会がいきいきサロン、世代間交流、子育てサロン、高齢者世帯の見守り訪問、広報紙の発行、地域健康づくり、ひとり暮らし老人の会食事サービス等を実施している。
目的	小学校区の青少年が、地域での仲間づくりにより、健やかに成長できるように取り組む。	校区生徒の課題行動の抑制、規範意識の醸成のため、中学校と連携し、中学生の状況を理解し、中学校の支援を基本に取り組む。	地域防災の要として、地域住民の生命・身体・財産を守ることを目的としている。	茨木市社会福祉協議会の内部組織の地区福祉委員会（市内33地区に設置）が、地域福祉活動の中心的な団体としての役割を果たすため、地域内の関係機関と連携・協働しながら地域福祉活動を推進する。
対象	地域住民	地域住民	地域住民	地域住民
市の関与	家庭・学校・地域の連携を基本とした青少年健全育成運動を推進するための指導・援助及びそのための事業に対して補助金を交付している。	家庭・学校・地域の連携を基本とした青少年健全育成運動を推進するための指導・援助及びそのための事業に対して補助金を交付している。	特別地方公務員	
補助金等の有無	有	有	無	有
有の場合は金額を記入 (H22年度決算額)	3, 840, 000円	1, 008, 000円	/	13, 200, 000円
所管課	青少年課	青少年課	消防本部	福祉政策課

茨木市における市民活動団体

NPO 法人数

平成 20 年度現在

市名	NPO 法人数	人口 1 万人あたりの数 (指数)
茨木市	55	2.02
豊中市	76	1.96
池田市	21	2.02
吹田市	98	2.78
高槻市	89	2.48
箕面市	27	2.12
摂津市	11	1.31

地域コミュニティ組織

校区連合自治会(単位自治会)
 地区老人クラブ連合会(単位老人クラブ)
 公民館
 防犯協会支部
 自主防災会

地区福祉委員会
 こども会育成連絡協議会
 青少年健全育成運動協議会
 PTA

市民公益活動団体の範囲



茨木市内の市民活動団体

保健・医療・福祉

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク (NALC) 茨木・摂津拠点	地域社会への貢献	少子高齢社会への貢献 時間預託制の活動他 高齢者、障害者、子育て支援、介護保険の調査員等、病院ボランティア、高等学校の講師、住みよい街づくりのための環境の美化 ボランティア体験実習（高校生、一般）
シルバーアドバイザー茨木	会員は現在60才以上で、大阪府シルバーアドバイザー養成講座の修了者。 ボランティアを通じて地域福祉を推進することが目的です。	(1) 福祉関係 ①歌体操 ②マジック・オカリナ演奏 ③福祉用具説明員 (2) 世代間交流 ①おもちゃづくり ②昔のあそび (3) 国際交流 ①日本語習得応援 ②アジア協会友の会等に寄贈 (4) パソコン教室 (5) 関係団体との連携 ①茨木市社協（ボランティアセンター）、市民活動センター、茨木JC、SA連協等の諸活動に参加
NPO法人 リーディングサービスN	視覚をはじめとする様々な障害で、墨字による情報を得るのに支障のあるすべての人に、訪問対面朗読・個人リクエストテープ・CDの制作など、個々のニーズに合った方法で情報を届けることにより、情報弱者の福祉の増進に寄与し、地域社会の利益に貢献することを目的とする。	○ 訪問朗読（ご希望の場所へ伺います。CD読書機等、機器サポートもご相談ください） ○ 録音サービス（社会福祉協議会、市民活動センター、身障協会等の広報紙や個人のリクエストによる「声の手紙」） ○ 介護事業所の移動支援サービスの利用者への通知を「音訳」「パソコン点訳」しています。
夢ふうせん	心に病を持つ人もそうでない人も、みんなが地域のなかで共に人間らしく生きられるような社会を実現すること。 「無理をしない」をモットーにしています。	○ グループワークへの参加 毎週一度（ハートフルで軽作業など） ○ 畑作業 毎週一度泉原で（秋には芋掘り、バーベキュー大会） ○ お茶会 月に一度ハートフルで（1月には初釜） ○ 土曜昼食会 月に一度ハートフルで
カタツムリの会	地域活動を積極的に推進し、グループ相互の連携を図り青少年の健全育成と地域福祉の発展に寄与することを目的とする。	1. 手作りおもちゃで子どもといっしょに遊ぶ 2. いきいき歌体操で寝た切り“0”をめざす 3. マジックをしてうるおいを広める 4. 積木で遊ぼう、オカリナの演奏会等をして、いやしの時を作る
茨木ボランティア友の会	会員相互の親睦と教養を高め、以て地域社会に貢献する。	① 古切手の回収、整理（JOCに寄付し、アジア各地の医療事業に活用しています。） ② アルミ缶回収、売却金で『車椅子』を茨木社協に寄贈（累計71台） ③ 募金活動（24TV募金、茨木地区催行代表）高齢者、障害者援助
郁 穂 会	民踊を通して会員相互の親睦と技術の向上を図るとともに、地域文化の発展に貢献する。	養護施設などの盆踊りの参加 市民祭りの参加 介護老人保健施設を訪問、演芸を披露
コーラスグループ プチケーキ	2001年にプチケーキの名称でボランティアとして社会福祉協議会に登録。会員同士の親愛を深めると共に、ハーモニーを楽しみ、童謡からナツメロまで、これからも歌いつぎたい歌を地域の人達と分かちあいたいと思います。	第2、4火曜日～ハートフル、茨木福祉共同作業所での、誕生会、クリスマス会に、コーラス、ハンドベル、手遊び、打楽器を通して音楽を楽しみ、交流を図っています。
(SA茨木) 歌体操	歌体操の活動を通じて、会員相互の親睦と地域福祉の発展に寄与する事を目的とする	技術向上や、ボランティア養成のための研修会並びに教室の開催。 ボランティア活動の推進。地域福祉の充実を図るため施設を訪問しボランティア活動を行っている。

NPO法人 はっちぽっち	子どもから高齢者まで幅広い年齢の方々を対象として、子育て家庭支援、高齢者及び障害者の生活支援ならびに生きがいづくり等の支援を行うことによって、一人ひとりの人権が尊重され、「自立・自己実現できる社会」の実現に向け、誰もが住みやすい人権のまちづくりと地域福祉の向上に寄与することを目的とする。	○ 子どもの預かり事業（ぶちメイト）（一時預かり／生後6カ月～就学前）・小学生の放課後居場所 ※会員登録制、予約制 ○ 発達障がい児の放課後居場所事業（まんまフレンズ）※会員登録制 ○ つどいの広場事業（ほっとメイト広場）※無料、予約は必要なし ○ 街かどデイハウス（街かどステーション「ほっとスル」）※利用登録制 ○ 「いきいきネット」事業 ※生活・福祉相談無料
社会貢献「すみれ-24」の会	高齢者、障害者、幼学童、環境対策等を地域に密着し無償支援する。	○ 地域見守り（学童、児童） ○ 各施設訪問（介助、支援、慰問喫茶等） ○ 高齢者友愛訪問 ○ アドプトロード ○ ボランティア相談室
手引きグループ クローバー	主として外出することの困難な障害者（主として視覚障害者）の福祉の増進と会員相互の親睦を図ること	視覚障害者の手引だけでなく保育、施設の送り迎え障害者の郊外学習のお手伝い等、幅広く活動の輪を広げています。
地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会	本会は、「障害児・者」と「健常児・者」が共に学び、共に生活し、共に生きる社会をつくることを目的とする	○ つながりまつり ○ サマーキャンプ
NPO法人 いばらき自立支援センター ぽぽんがぽん	本法人は、「障がい者」の自立生活を支援し、「障がい者」市民の自立と社会参加を推進することによって誰もが住みやすい社会の創造に寄与することを目的とする。	○ 福祉作業所（生活介護、無認可作業所） ○ グループホーム（共同生活介護、共同生活援助） ○ ヘルパー派遣（居宅介護、重度訪問介護） ○ 障害者相談支援（府指定、市委託）
ボランティアグループ リーディングサービスN	視覚をはじめとする様々な障害で活字情報を読むのに支障のある方に「対面朗読」を通じて、役に立つことを目的とする。	◎ 対面朗読（水曜、ハートフルにて） ◎ デイサービスセンターにて、訪問朗読（月2回） ◎ その他（視覚障害者主催のイベント等で交流、司会等のサポート）
自閉症の会 どんぐり	自閉症・発達障害（児）者をはじめとする他の障害者が社会に広く理解され、地域で豊かな生活を送れるような、支援の体制を作っていきたい。その為に啓発活動をしながら、安心して暮らせる「場所」作りをめざします。	毎月1回（不定期）定例会を開き、会員相互の親睦を深め、近況や悩みから問題点を見出し、年間1～3回程度の専門家による講演会を開き、問題点の解決となるスキルを市民と共に考えていく
NPO法人 チャイルド・ケモ・ハウス	小児がんの子どもが笑顔で家族と共に治療を進めることができる環境作りを目指しています。	○ 小児がん患児のQOL向上を目指して研究会を実施 ○ 小児がんについての正しい知識の普及を目的としたイベントの開催（年1回） ○ 小児がん専門病院設立を目指した寄付集めや広報活動
NPO法人 三島コミュニティ・アクション ネットワーク	地域課題の発見や地域住民どうしの共助の仕組みづくりを提案することを通じて、地域における福祉、教育、人権、文化、環境、子どもの健全育成等、暮らし全般を高めることに関する事業を行い、公益に寄与する。	街かどデイハウス事業、生きがいワーカーズ事業、地域健康相談事業、グループホーム運営事業、配食サービス事業、高齢者・障害者・児童の自立生活支援事業、地域福祉を推進

NPO法人 ふれあいサポート	“寝たきりにならない、寝たきりにしない。元気な高齢者はもっと元気に”を目標に介護予防を推し進めていく施策が大切だと考えられるところから、高齢者の活用や生きがいづくりに関する事業を実施するとともに関連ある団体への支援活動を行うことによって、豊かな埴りある高齢社会の建設に寄与する。また、世代間交流を深めることにより、次代を担う子供たちの健全育成を促進することを目的とする。	・高齢者の生きがいづくりに係わる各種イベント開催(研修会、講演会、スポーツ大会)等の企画、運営 ・経験、知識豊かな高齢者に登録願ひ、それぞれの特技・才能を皆さんに提供して貰う“ふれあい人材バンク”事業
NPO法人 大阪精神障害者就労支援ネットワーク	就労意欲のある精神障害者に対して、主に障害者自立支援法などに基づく障害福祉サービス事業を行い、精神障害者の就労促進、自立に寄与する。	障害者の一般就労のための相談、教育、訓練支援就労支援を行うジョブコーチ等の人材育成事業障害者雇用に取り組む企業、団体等を対象とした相談、支援事業など
茨木ひまわりラジオ体操会	○「ラジオ体操」を通して、心身の健康維持、増進を図る。 ○会員同士の親睦を図る	○年間通して毎朝午前6時30分～40分(雨天休止)NHKのラジオ放送(ラジオ2台)に合わせて、茨木市中央(北)公園でラジオ体操を行っている。 ○役員が1週間交代でラジオ当番をしている。 ○年2回親睦会(4月・12月)
ひきこもり・家族支援ネット	「ひきこもりの子を持つ親の支援」引きこもり当事者への支援も必要ですが、寄り添う家族の心と体のケアも大切だと考えます。親同士の交流・専門機関との連携など必要な支援を行います。	月に1回(第4土曜予定)「親のつどい」を開催し、お茶を飲みながら同じ悩みを持つ親御さん達に自由に話し合ってください。
茨木らくらくマジッククラブ	マジックを通じて会員相互の親睦と技術の向上を図り、よって社会福祉、文化振興、子どもの健全育成に寄与する事を目的とする。	お金をかけずに気楽に、楽しく練習し、観る人にも楽しんでもらう事をモットーとしており、老人ホーム、ディケアセンター、保育所への訪問、公民館活動、子供会、学園祭への参加など。日時が合えば何処にでも気軽に出向いて行ってマジックを披露している。
自分のからだは自分医学していこう会	健康増進に関する啓蒙活動を行うことにより、国民一人一人が健やかな生活ができる、お手伝いをしていくことを目的とする。	・新型インフルエンザ防衛の手引き勉強会を週1で開催している。 ・随時、個別の新型インフルエンザ防衛勉強会を実施している。(例：大阪市、池田市、三木市等)
NPO法人 住快護創造ネット	増大する在宅医療・地域医療の流れの中で、住環境整備という視点から医療・福祉・建築・行政などの専門職をネットワーク化し、高齢者・障がい者およびそのご家族などを支援する事業を行うことにより、地域福祉の推進に寄与することを目的とする。	住環境整備に関する相談及び支援事業。(茨木市内コミュニティセンター、箕面ライフプラザにおいて定期的に出張相談会を開催している。)
ほっこり♡ひろば	介護の担い手、子育て中の保護者、障害者などの支援者などに対して相談事業、支援事業をおこなうことにより介護されている高齢者、子どもたちなど地域の福祉支援を目的とする。	介護している人達が集まり、介護の情報交換ニーズの把握をしながら、気分的にリフレッシュして介護と向き合う活力とする。
真帆片帆の会	慢性疾患・障がい・難病をもつ女性が、自らの生きづらさを乗り越えるべく、互いに知識や経験を持ちより、問題解決していく力をつけられるよう相互支援していく。	会報の発行：病気をもちながらの暮らしについての社会啓発、情報発信等 相談活動：メール、電話、手紙等による、当事者によるもの 親睦・交流会の開催：仲間づくり、エンパワメントをはかるための機会 専門・関連団体との連携：専門医や他患者会、行政関係機関との連携をはかる

茨木レスキュークラブ	応急手当や、成人、小児（１～８歳未満）、乳児（１歳未満）に対応する 心肺蘇生法と、関連する知識と技術を習得し、一般の人々への普及活動を行う。災害等における傷病者への応急手当等の奉仕活動を行う。	茨木市のボランティアフェスティバルでの救急法の体験会。 小学校の教職員、高校生、自治会の集まり等へ出向き、救急法の安全講習会を行う
大阪府退職公務員連盟 茨木・摂津支部	恩給、年金の改善及び会員の相互扶助に努めると共に、その知性と経験を活かして文化の高揚、社会の教化進行、社会福祉の増進に寄与することを目的とする	○ 年金の改善・普及 ○ 福祉施設でのボランティア ○ 各校（市内）での放課後の子ども教室や学校でのボランティア
さくら組	音楽の力で、みなさんが楽しい思いをして、心身共に健康になるお手伝いをしたい。	高齢者・障がい児（者）の施設での音楽活動・音楽療法 ・ 歌の伴奏 ・ 音楽療法 ・ 子供の歌 ・ 演奏
NPO法人 日本ボディーセラピー協会	一人でも多くの人の健康づくりや傷病予防、また高齢者や体の不自由な方、知的障害をお持ちの方のクオリティーオブライフ（生活の質）の向上や生きがいがづくりに貢献する	・ 健康セミナー開催 ・ 健康レポート発行 ・ 健康相談
彩都オレンジリングの会	高齢者社会の明日を見据えるなか、日常生活が支障なく営めるよう、認知症について正しく理解し、自ら予防に努めるとともに、地域で支え合う優しいコミュニティづくりの実現を目指し、仲間によるグループ活動をベースに、それらのネットワーク活動を行います	* 認知症を正しく理解するための学習・啓発 * 認知症の予防・早期発見につながるグループ活動などの取り組み * 安心で生きがいのある地域コミュニティづくり * その他、目的を実現するための活動指針に準拠しての活動
NPO法人 在宅医療サポート協会 大阪第2支援センター	地域住民の皆様に対して、これからの高齢化社会を考え健康で生活を生きていきと豊かに暮らしていけるように、運動や食生活に関する情報の提供や新しい医療のサービスを提案する。	高齢者や弱者（障害者を含め）の不安を解消するため、地域・住民行政・医療・介護機関と連携を図り、緊急装置を取り入れた「在宅医療サービス」と「定期訪問」で心のケアを行うことにより、24時間安心した生活を送っていただく為、日々周知活動をしております。
カイロプラクティック地域普及委員会	生活習慣病や慢性的症状に対する根本療法として骨格の歪みを取り除き、その歪みがまた再発しない様に、カイロプラクティック技術と独自の栄養療法、運動療法、物理療法をとり入れ、市民の健康回復・増進を図り、予防知識を普及することを目的とする。	慢性病や痛みは日常生活の中で、食べること動かすこと眠ることを骨格のために心がけることで予防が出来る。一人一人が、骨盤や背骨に対する知識と予防意識を高めることを目的として、カイロプラクティック健康講座や講演会・運動指導会等を行う。各市町村のイベント等でチャリティ施術会を行い収益を社会福祉協議会に寄付している。
NPO法人 アクティブネットワーク	私たちは、高齢者や障害者の外出を多面的に支援し、日常生活から生活の余暇にいたるあらゆる社会活動場面で、年齢や障害の程度を越えて、自由に安心して外出できる地域づくりの実現に寄与します。	ケアプランステーション 訪問看護・リハビリステーション ホームヘルプステーション スペシャルトランスポートサービス（STS）
傾聴ボランティアグループ 「コスモスの会」	高齢者施設や自宅を訪問し、主に話相手（傾聴）をすることで高齢者に寄り添い心豊かに生活されることに寄与する	・ 傾聴を希望される施設にチーム（2名以上）で訪問し、お話し相手をする ・ 傾聴ボランティア養成講座を開催する
大阪高齢者生活協同組合 北摂地域センター	「安心して暮らせる地域づくり」を推進するためサークル活動などを行い地域会員及び高齢者の生き甲斐作りに貢献し地域住民との親睦を図る事を目的とする	1. スローピッチソフトボールを原則として隔月に実施する 2. オリーブクラブによるウォーキング、布ぞうり教室の実施(月2回) 3. 北摂詩吟クラブによる会（月2回） 4. 生きがい仲間作りの推進（元気な高齢者作り） 5. その他講習会の実施

N P O法人ほっとすまいる	地域に住む赤ちゃんから高齢者まで障がいの有無に関わらず、あらゆる人を対象に、共生・ふれあい・助け合いによって、地域社会の福祉の増進を図ることを目的とする	○ 子ども、高齢者、障がい者等の為の共生型デイサービス、ヘルパー 派遣、宿泊、ケア付き住居等の総合的サービス提供 ○ 認知症に関する知識の普及 ○ だれもが集えるスペースの運営
茨木市母子福祉会	茨木市内の母子寡婦福祉団体として、母子家庭及び寡婦の福祉の増進を図ることを目的とする	○ 大阪府母子寡婦福祉連合会及び各市の母子寡婦福祉団体との連絡調整 ○ 母子家庭及び寡婦の福祉に関する企画並びに運動の展開 ○ 母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査・研究 ○ 母子家庭及び寡婦の福祉に関する広報活動 ○ 売店の運営、その他目的達成に必要な事業
茨木高齢者の会	高齢者が豊かに輝くまち、平和で福祉の充実した、安心して暮らせるまちづくりをめざす。	・ 年2回の大型観光バス（2台・約90人）ツアーの開催。 ・ 月1回を基本とした健康づくり「街なみウォーキング」 ・ 健康づくりのつどいの開催。 ・ 花や野鳥、茨木の里山などを歩く自然観察 ・ 高齢者をはじめとする方々に無料何でも相談の実施

社会教育の推進

団体名	活動目的	活動内容
教育オンブズマン・北摂	教育問題の相談 教育を通じて、子供の健全育成	月1回～勉強会を開催 年1回～ビデオ上映会・講演会を開催
N P O法人 アルピ・山と里	登山を通じた里との交流を行うことにより登山の楽しさを広げ、かつ山のふもとの農山村の活性化への参加や都市農村交流をめざしています。	毎月2回程度のハイキングを行い山岳の自然に親しむとともに、農山村との交流をいろいろな形で進めています。古民家の保存への協力、登山コースづくり、田植えや稲刈りの農業体験、現地での農産物の購入などを滋賀県、京都府などで行っています。
N P O法人 発明大学校	発明家養成の為の大学校	この法人は、夢と希望を持つものに対して、アイデアを育てて発明にし、特許をとり、事業化する支援などの活動を行い、未来の発明を創り出し新しい事業創出に貢献することで、産業発展と経済の活性化、雇用の創出に寄与することを目的とする。
ハート・男の料理	調理実習を通じて家庭で自立して実践できる事を目的とする。	食材、料理方法の実習を通して会員相互の親睦を深める。 きらめきに於いてイベント時、そば打ち教室を開催しそばを提供している。
学ぼう会 北摂	日本の文化伝統に根ざす正しい歴史その他を、北摂の住民に伝えていくことを目的とする。	原則毎月1回の講演活動。 非定期の現地勉強会。

まちづくりの推進

団体名	活動目的	活動内容
大阪府高齢者大学同窓会茨木	会員相互の親睦を図ると共に、研修会等を通じて会員の教養を高め、健康を保持し、地域社会に貢献することを目的とする。	○ 市内清掃美化活動（春・秋）。 ○ 各校区において「子供見守りパトロール」活動、学童を対象に伝承手づくりおもちゃの講習と交流。 ○ みんな集まれボランティアに参加し世代間交流。 ○ 24時間テレビ募金活動協力。 ○ その他住みよい町づくり協議会会員として協力等。
NPO法人 まちづくりメディア	まちづくりを目的とした情報の受発信活動、幅広い人達	公益性のある団体（行政、財団法人など）のホームページ作成受託及び、ビデオ作成受託
元茨木川のめだか	元茨木川緑地利用者各自の活動の情報交流	元茨木川緑地を利用し、楽しんでいる方（健康づくりのウォーキング・趣味の俳句・絵画・写真・植物観察・清掃ボランティアなど）の活動の情報交流の場。 交流会は毎月1回（第3水曜日午前10～12） （利用活動は自由。個人・グループを問わない）
北摂アクティブシニア（H A S）の会	健康・仕事・生きがいを達成する。生涯現役のライフスタイルを創出し、高齢化社会の活性化に貢献する。	茨木市環境フェア、家計簿コンテストなど、他団体との共催で環境ネット茨木運営。 茨木市生涯学習センターで、毎月1回、ビデオ鑑賞会を市民に公開。留学生（日本語習得・技術習得など）のホームスティ受入れなど。
茨木まちづくりの会	茨木の第4次総合計画策定の際の「茨木市まちづくり委員会」のメンバー。市民と行政の協働の実現をめざす。	市民と行政の協働をテーマに語り合い、情報交換を行っている。
茨木交流倶楽部 花咲かせ隊	茨木市において、まち中に花をさかせてみなさんの気持ちを楽しくすることを目的として活動する。（「花と緑いっぱい」のまちづくり）	年4回以上、本町駐輪場の花壇にデザインをして花を咲かせています。さらに阪急本町商店街の東側交差点の花壇にも花を植え管理しています。月1回駐輪場と花壇の環境を整える（ごみ拾い、清掃、花がら摘み、水やり等）後、交流会を持っています。まちの緑化に関する講座の開催、イベントの参加。
茨木 まほろば会	茨木の未来ある街づくり創造に向けて、茨木のブランド力を図る。	歴史・文化・市民・自然・食育・政治・経済の7分野において、茨木のそれぞれの情報をホームページで紹介、かつ最適の講師を招いて、それぞれのイベントを企画実行しています。
ふれあいサロン「あすか」	介護保険を受けていない元気な高齢者の為の居場所づくりを目指し、お互いの自立と生きがいを願って設立。	火曜日（第1～第4）10時～4時 ふれあいサロン活動（昼食あり） 木・金曜日（第1～第4）2時～4時 ふれあい喫茶活動 地域の高齢者の為に自宅を開放しカラオケ、絵手紙、折紙、おかし作り等々のサロン活動をしている。
茨木マンション管理士会	分譲マンションという財産の価値を損なわないようにアドバイス。『共有』『集団生活』の難しさを知り、地域のコミュニティーを促進しより良いマンションライフを創造します。	マンション管理組合の運営を適正な状態に保つため、マンション管理基礎セミナーや、マンション相談会の開催、理事会の勉強会への参加などマンションの運営管理に貢献します。

街 i n g いばらき	市の都市計画課が主催する「まちづくり塾」の参加者が主体となり、学んだことを自分たちの手で広めたり、深めたりするため。	・月1回の例会（第1木曜日） 催事企画や情報交換 ・年に数回のタウンウォッチング ・その他
茨木市マンション管理士連合会	分譲マンションの居住者・組合役員の悩み・問題に対する専門家の立場で相談に応じることにより、各地域の住民の福祉に貢献することを目的とします。	・茨木市主催の分譲マンションセミナー及び相談会等事業に協力 ・管理組合の総会・理事会等の管理及び運営に関する相談 ・定期的な管理・運営に関する相談会の実施（年6回程度を予定） ・マンション管理・運営等に関する法令改正に伴う相談など
いばらき元気隊	イベントの実施、他の市民団体との交流活動、情報交換等を行うことにより、茨木のまちの活性化を図る	○ まちの活性化のためのイベントの実施（出張カフェやキャンドルライトアップなど） ○ 他の市民活動団体との交流
茨木交流倶楽部	茨木市中心市街地において、市民・市民団体・商業者等との交流活動や、情報交換等を行うことにより、中心市街地の活性化を図る	○ 中心市街地における交流の場の運営 ○ イベント等の実施 ○ 情報交換のための会合の開催 ○ 他の市民団体との交流
NPO法人 茨木ニュー芸能出前団	展示会、舞台に参加してボランティア活動を広く有意義に行う。 市民の知恵や経験を生かし社会参加を促進し、まちづくりに寄与する事を目的とする。（若い方の参加を呼びかけいたします。）	1) ボランティア・・・舞台での演技 ①みんな集まれボランティア ②文化祭 ③演技・・・大会に出場 2) 12月2日～26日（約1ヵ月） 作品の展示会・・・学習センター（きらめき） 3) 茨木市のまちづくり

学術・文化・芸術・スポーツ振興

団体名	活動目的	活動内容
茨木市グラウンド・ゴルフ連盟	生涯スポーツ健康の増進をはかり府民の相互の親善と交流し、グラウンド・ゴルフ普及振興と競技方向上寄与するものとする	体育協会に加入し、障害者のスポーツ交流のお手伝いを行い、また教育委員会の競技のサポーターとしても活動しています。
嵯峨御流華道三島司所	いけばなを通じ、地域、文化の発展高揚に寄与する	いけばな展、研究発表会等を開催し、華道の振興を図る。 例えば、公共の施設等（郵便局など）に於いて、お花の展示を行っています。
NPO法人 nature works	自然環境の調査・再生・保全をふまえて、ネイチャーアート・コミュニケーションを実践し、市民による環境づくりに寄与する	自然や環境、まちづくりをテーマとする文化・学術展の開催、団体等への広報支援事業、参加、体験型教室の開催、交流ネットワーク活動など。
ヘルマンハーブ・きらめき	ヘルマンハーブのやさしい癒しの音色、美しい音色を多くの方に伝えようと演奏をはじめたグループです。茨木市で、高齢者、障害者、子供たちと同じ楽器で同じ曲を同じ舞台で演奏できることを目標に活動しています。	主に老人福祉施設で活動しています。平成17年度～4演奏 18年度～16演奏、NHKで演奏、結婚式、西部高槻、記念式典、教会、幼稚園でも演奏しています。
茨木市合唱連盟	茨木市内の音楽愛好団体相互の親睦、連絡、提携をはかり、技術の向上に資するとともに、市民の音楽文化の向上をはかることを目的とする。	○毎年11月23日、市民会館大ホールにおいて、全団体参加の市民音楽会を開催している。 ○平均、年間約10団体の合唱団が、定期及び不定期に演奏会を開催している。

市民活動推進屋	地域住民を初めとする市民が、お互いの交流と相互扶助によって、地域に根ざした文化芸術を創造する事業を行うことにより、もって地域社会の発展と地域文化の興隆、また健全な青少年の育成に寄与することを目的とする。	活動目的を達成するため、年4回茨木市市民会館（ユーアイホール）前の大階段で「いばらきライブオンステップ」を開催しています。市民のみなさんの舞台芸術をサポートしていく。
へそCHAプロジェクト	演劇や司会などを通じて、ネットワークを広げていくこと。 地域の活性化。	茨木市を中心に舞台公演を行っています。笑いを交えた老若男女に楽しんで頂ける内容です。またボランティアで茨木フェスティバルのMCもしています。依頼があれば小学校での公演も行います。
花 調 会	茨木市謡曲連合会の構成団体として、古典芸能・能楽の普及に努める。 謡曲、仕舞、囃子を学び、能を深く理解する。	○ 茨木市謡曲連合会の謡曲大会及び月次会に参加、発表する ○ 市民会館で稽古を行い、会員の技術向上を図る ○ 月2～3回、老人ホームの謡曲愛好者と共に「一緒に謡いましょう」活動を行う
クレモナハープの会	音楽での世代をこえた文化、芸術交流と音楽普及活動	学校放課後教室、中学校選択教科、育児サークルや老人施設、福祉施設、等での演奏、体験会、指導を行う。公民館、コミュニティセンターでの地域催し等にも参加
郷土茨木の歴史を語る会	市内の文化財の発掘、研究	縄文の時代からおよそ2千年の歴史があり、数多くの歴史遺産や伝承が残る茨木市です。ところが意外と市民に知られていないことも多く、また知られず眠っている話もあるようです。私たちは茨木の史跡を守り新たな文化財や伝説などを掘り起こし、市民への啓発を行いたいと思っています。 その方法は、各種情報誌への執筆活動や各種団体での講演会です。組織的な定例会は持ちませんが、企画や研究成果を相談する会合は行っています。 ★ 地域新聞「野いばら」（現在廃刊） ★ 保護司会の印刷物 ★ JA 茨木の機関紙「プリマベイラ」 ★ 文化財愛護会や地区公民館などの講演会 ★ その他
NPO法人 con briO	大阪府内の施設を使用し、音楽コンサートやオーディション（クラシック）の開催に関する事業を行うことにより、精神の向上と人間関係の調和を図り、大阪の元気あるあたたかい街づくりを形成し、文化、芸術の振興を図ることを目的とする。	音楽コンサートの開催
手芸クラブ 手づくりの会	大阪府高齢者大学同窓会 茨木の会員で何か伝統的な物を手づくりで作りたいとの同好者が老化防止、健康保持、仲間づくり、更に地域の人達にも呼び掛け、一緒になって明るい活気に満ちた町づくりに寄与する。	1. 各種団体の催すイベントに出展 2. 夏・冬の休みに小学校で児童に指導 3. 施設に訪問、指導と物づくりの楽しさを共有 4. 高齢者の健康維持
NPO法人 素材探検隊	工作を通じ「創造力を喚起し育成」する。	1. ものづくり体験セミナーや各種セミナーの開催 2. トレーナー養成講座 3. マスタートレーナー養成講座 4. 他者への支援
手作りボランティア・ハニービー	ボランティア活動を通し、広く社会に貢献すると共に、地域の親睦を図ることを目的とする。	大阪府下児童施設の入学児童にレッスンバッグを寄贈する。 社会福祉協議会の活動に参加し支援する

マジカルストーンズ	マジックを通じて福祉活動を目的とする	小学校のボランティア活動・福祉活動
北大阪倶楽部（フーセンバレー）	市民の参加型のニュースポーツの普及と生涯学習の場とすると共に障害者のリハビリテーションに寄与する	旧名、茨木BV同好会では、大阪大会、近畿大会等の大会に参加すると共に藍野専門学校、阿武野高校の協力を得て広く市民にも呼びかけ練習を行っている。
チャイム・エンジェルズ	トーンチャイムを楽しみ、併せて地域文化の向上に寄与し、団員相互の親睦を図る	ボランティアを目的とした演奏活動。 幼稚園、小学校、老人介護施設、病院、等訪問しています。
新大阪岳風会茨木地区	詩歌吟詠を通じて人格を陶冶し、情操を豊かにして日本文化の創造発展に寄与し、併せて会員相互の親睦を図る	恒例行事として、毎年茨木地区吟道大会の開催並びに新春吟道大会等を実施、茨木市詩吟連盟の行事にも参加（来聴者、入場無料） 老人ホームへ詩吟を無料出張教授、点字と録音による視覚障害者への詩吟教授。少年少女に対し、詩吟を通じての健全育成を目指している
朗読かたつむり	朗読を楽しむ仲間（高齢者大学専科）を中心とし、技術の向上を目指すと共に地域でボランティア活動の機会を持ち、朗読の良さを広める事を目的とします。	・月2回の例会 ・ローズワムまつり出演 ・茨木西地区公民館の招待で出演 ・小学校での読み聞かせ

環境の保全

団体名	活動目的	活動内容
茨木市自然保護研究会	茨木の自然を調査研究し、自然環境が豊かに保全され、発展するように努力する。	○ 自然観察会を毎年定例で実施 （実施月：4.5.6.7と10.11月の第2日曜日）毎回同じ実施要領（泉原又は忍頂寺バス停集合時間・出発など）これら、毎回、広報「いばらき」で市民の参加を呼びかけ実施している。 ○ 会誌「茨木の自然」 （年1回・B5版）を発行。主として茨木の自然の調査・研究の発表の場としている。（現在37号） ○ 西河原公園のヒメボタルの保全活動をスタート（共同）
茨木バラとカシの会	NPO法人シニア自然大学を修了したメンバーの茨木市在住者で構成し、月1回の例会での植物・野鳥観察やメダカ・カエルの生息調査、いばらき環境フェアや小学校での観察会などの社会貢献事業を行う。	自然観察を主とする月1回の例会、いばらき環境フェア・小学校での観察会中心の授業支援、どんぐり祭りでの工作教室など。
茨木グリーンクラブ	環境先進都市茨木を目指し、ごみ問題を中心に、自主的活動を展開	・茨木市環境フェア ・茨木市へ要望・提案書提出
NPO法人 地球環境再生機構	地球上での分解者である微生物についての知見を広め、それらを有効に利用することによって、地球環境の再生を図っていききたい。同時に発酵食品の普及を通じて、微生物とヒトとの関わりを知り、ヒト（動物）と微生物、植物の共生を考え、地球環境再生の方策等について提案したい。	微生物とは何かを知る学習会、発酵食品の学習会、新エネルギーを考える学習会。身近にできる環境問題についての実験授業等、市民・学生・生徒を対象とした公開講演会を年間数回ずつ開催してきた。 NPOとして環境改善・保全につながる諸活動をすすめていきたい。

環境を考える市民ネットワークいばらき	茨木市の環境保全、創出の持続的発展等をめざして、市民団体が主体となって交流し、より豊かな環境づくりを目的とする。	○ 環境家計簿の記帳の普及 ・ C O 2 削減の生活を目的としたワークショップ、講習会、講演会、子ども向け体験学習会 ・ 環境フェア参加
N P O 法人 よどがわ・水研究会	水環境の保全	淀川の歴史文化を訪ねて活動内容 *水に関する技術的調査研究 *水辺の学習などの社会教育 *淀川にまつわる歴史・文化 タイ国ターチン川への浄化支援等、水辺に棲息する植物、魚、鳥の学習。市民を対象にした歴史、文化を訪ねる
リメイク I	着なくなった和服や帯などを有効活用し、捨てればゴミの資源を見直すことを目的に会員同士で励んでいます。	クリエイトセンターにて月2回、お互いの作品を見合い、研究。 市環境フェアに、作品展示及びファッションショーを実施、市民への啓蒙と作品の指導をする。
いばらきおもちゃ病院	動かなくなれば捨てる世の中。物を大切にする、心を伝える事が今、子供達と必要かと思い発足しました。	壊れたおもちゃの修理（無料） 部品購入について実費請求
いばらきエコ連絡会	茨木市民で環境関連団体が結集して、市民のための保全・回復・創成を行うことを目的とする。具体的には、環境関連の啓発活動・農業推進・地産地消・食育など。	○ 茨木の農業推進 みしま館・追風（追手門大学）の支援 ○ 市内小学校の堆肥化施設の課題解決支援 ○ 食育・地産地消運動 ○ その他（エコツアー）

人権の擁護・平和

団体名	活動目的	活動内容
部落解放同盟 大阪府連合会沢良宜支部	部落差別の撤廃および人権施策の充実による人権社会の確立	部落差別の撤廃をはじめとした、あらゆる差別に対する啓発活動、および「人権のまちづくり」推進にむけた市民協働のとりくみの展開など。
西日本入管センターを考える会	在日外国人の人権を守る	入管収容外国人の面会、及び医療面での相談にのる。 難民問題等に取り組む。
部落解放同盟 大阪府連合会中城支部	部落差別の撤廃および人権施策の充実	部落差別の撤廃をはじめとした、あらゆる差別に対する啓発活動、および「人権のまちづくり」推進にむけた市民協働のとりくみの展開など。差別撤廃条例の請求などにもとりくむ。
NPO法人 和（なごみ）	福祉問題、環境問題への取り組みを中心に、安心な町づくりと広く公益、福祉の増進に寄与することを目的	○ D V 問題に取り組む（シェルター確保、法的支援） ○ 環境問題への取り組み（E M 菌を主とする）
NPO法人 女性サポート大阪	D V 防止と女性へのあらゆる暴力防止に向けての取り組みと啓発運動を行うことを目的とする。	女性の自立支援と相談業務を行う。

国際協力活動

団体名	活動目的	活動内容
茨木市実用日本語学習会	本会はボランティア団体として、地域在住の日本語を母国としない人々への日本語習得支援の為に設立し、日本語習得支援を通じ、相互理解と国際交流に寄与することを目的としています。	当学習会は、毎週木曜・金曜日を学習日とし、市役所南館8階・市民活動センターに於いて、年間約80回を日本語学習支援のため活動しています。 一年を2学期制とし、世界16カ国から年間約120人の学習者を支援者100名で、日本語の学習支援のみならず日本社会にソフトランディングできるお手伝いをするボランティア団体です。
英会話 金曜会	本会は国際社会に生きる語学力向上と姉妹都市ミネアポリスや実用日本語学習会や諸外国への訪問やスティを通じて国際貢献を目指す。	○ 外国人講師やNHKのテキストやパスポートの教本を使用して英語力の向上を目指すため、毎週金曜日午前中10時から12時に学習会を開く。 ○ 日頃培った語学力を活かして、外国人をサポートしたり、交流しています。
茨木市姉妹都市活動室（I I N）	姉妹都市活動の原点である“People-to-People”運動に立脚し、ミネアポリス市や地域外国人と市民レベルでの相互理解を深め、ひいては国際平和に寄与することを目的とします。	A. ミネアポリス市からの訪問者・JICA研修員・阪大留学生等との交流・日本文化紹介 B. 例会・・・上記交流活動に必要な英語力や国際感覚の維持・向上のために月2回実施（第1木曜・第3土曜） C. 茨木市国際親善都市協会行事での運営協力・ボランティア
タイムサークル	英文雑誌タイム誌の輪読を通して、会員の英語読解力を向上させ、外国人の視点でとらえた世界の情報に接する。	毎週土曜日に会合を開き、各人の翻訳を発表する。 各人の得意分野についてボランティアの英文和訳業務を引き受ける。 営利を目的としない通訳業務を、各人の実力に応じて引き受ける。

男女共同参画

団体名	活動目的	活動内容
オーク15	茨木市の男女共同参画・茨木市の女性ネットワークを推進する団体として活動	○ 日本女性会議やNVEC（国立女性教育会館）などへの参加。 学習の成果を市民に還元するため、人権啓発の講演会・ワークショップを行う。 ○ 大阪府や茨木市のイベントでのパネル展示。 ○ 2006年は、桂文也の“楽しみながら男女共同参画を学ぶ”講演「笑って、感じて、気付いて、変わる」創作落語「目ざめのススメ」を行う。
女性グループ翼（ウィング）	女性のエンパワメントの視点から活動を行い、男女共同参画社会の実現をめざす。	① 学習会 ② 情報提供（メール配信） ③ 通信発行 ④ 企画・・・プロジェクトチーム a CRグループ 安心できる女性のための語りの場 b SART 女性と子ども安心システムいばらきネット・キャンペーン

子どもの健全育成

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人 キッズレクリエーションクラブ	小学生児童の安全な居場所づくりの提供。 異年齢交流、保護者同士の交流。	毎週、水・木曜日のPM3:00～5:00の子どもたちの遊び場。 毎月第2土曜日のキッズクッキング。 その他 イベント（押し花、折り紙工作教室、字手紙、コサージュ、お茶会）
(大阪府高齢者大学同窓会 茨木) 伝承玩具研究会	① 玩具文化の伝承 ② 地域における世代間のふれあい活動 ③ 会員相互の親睦と支援活動など	① 伝承玩具の工作技術の習熟をはかるとともに関係情報の交換等を行う。 ② 地域の催し等にボランティアとして参加し、地域のふれあい活動を支援する。 ③ 手作り玩具を媒体とする青少年との交流を行い、工作指導をする。 ④ 地域の諸施設の要請に応え、手作り玩具の工作教室等に参画して指導する。
社団法人 大阪府助産師会 茨木支部	通常の助産師業務に加え、地域でのよりよい出産と子育てのための活動をしています。	地域では、茨木市助産師マップの作成・配布をして妊婦さんや子育て中のお母さんに相談窓口を開示しています。「妊娠期のプレママ・プレパパの集い」を、年1回程妊娠期の方を対象に開催しています。 その他、市からの委託を受けて、新生児訪問・4ヶ月健診の母乳相談・プレママプレパパ教室も行っています。
育児サークル「アンファン広場」	当サークルは、スーパーマーケットで「育児サークル」を開催することにより、子育てのスキルの継承がうまくいかず、悩みを抱える「親」に積極的にアプローチし、「親」としてのスキルを高めてもらうことを目的とする。同時に、子育てに悩む「親」の問題を早期に発見し、一人ひとりに適切な各機関に紹介する役割を担う。	アル・プラザ茨木（スーパーマーケット）のショッピングフロア内に保育用マットを敷き、育児サロンを設営し、買い物に来ている親子なら誰でも気軽に立ち寄れる今までにない育児サークルを開き、様々な遊びや情報提供を通して、育児に対する不安解消を図り、子どものかわいさや親になる楽しさを感じながら子育てができる“子育て、親育ち”の支援をします。
不登校・発達障害児支援グループ 「かすたネット」	社会との接点を失いがちな小学1～6年生の不登校児童に、人と触れあう機会を提供することを目的とする。	活動目的を達成するべく、次の活動を行う。但し、営利を目的とした活動は行わない。 (1) 不登校児のグループワーク (2) そのほか、不登校児とその家族に役立つさまざまな活動と、それに付帯する取り組み
NPO法人 コンパス トウキョウ ジャパン 茨木支部	子どもと青少年の健全育成、良好な社会の醸成及び環境の浄化に関する事業を行うことにより、社会全体の発展に寄与することを目的とする。	講演会活動、育児サークル、清掃活動
NPO法人 子育て支援・みゆき	茨木市にて女性の視点で女性の“生き方”を応援する、女性で組織するNPO（非営利）団体です。	○ 保育・家事シッターの派遣 ○ 子育て支援 * 「つどいの広場おいけ」委託事業 実施 * イベントの開催
NPO法人 Chacha-House	PTA活動をした経験を生かして、地域の子育て支援に取り組む事を目的にNPOを立ち上げた。市民活動による市民の地域福祉参画、街づくりへの貢献を目指している。	子育て支援NPOとして2005年4月におやこのひろばをオープンしました。スタッフは全員が子育て経験者、または真っ最中の者です。自分たちが子育て中に感じたこと、困ったことなどの経験をもとに現在子育てに奮闘している方々のお手伝いをしたいと思っています
親まなび☆きらりん広場	親学習の講座を通して子育て支援を行い、「親学習」への理解を深めるための啓発・推進を行う	「親学習」講座の開催 大阪府教育委員会のひとつ「親学習 リーダー養成講座」の終了生。

でんでん虫の会	ダウン症候群を主体とした心身障害児の健やかな成長と、人として尊ばれるために、ダウン症児・者及びその家族の福祉向上と社会参加を図る。	定例会（情報交換・運営企画・先輩母からのピアカウンセリング）月1回 ・かけはし（就労にむけての勉強会）2ヶ月1回 ・習字教室（小学生以上対象）月1回 ・つぼみ（幼児教室）月1回（年10回程度） ・バーベキュー大会（父親主催）、クリスマス会、講演会、施設見学等 その他交流会、不定期
大阪友の会 北摂方面	「婦人之友」読者の集まりで、30代～90代までの会員が活動しています。 衣食住・家計・子どもの事を勉強しています。私達の生活を通しての実践報告の家事家計講習会や各種の講習会を行っています。	“我が家の適量を知ってすっきり暮らす”を目標に各種の勉強会、講習会をしています。環境フェアでのエコ展示、環境ネットいばらきの構成メンバーとして環境家計簿の普及。男女共生センターの登録メンバーとしての活動、早寝早起朝ごはん、食育の推進等の活動もしています。
未熟児サポートグループ にきゅきっず NICU KIDS	未熟児を持つ家族又は新生児特定集中治療室（NICU）に入院経験を持つ家族のサポートをすること	月1回の定例会（座談会、イベント、勉強会等） 体験談本の作成、発行
日本健康運動サポート協会	より元気に より楽しく生きていくための情報発信。	毎月1回（基本は第3土曜日の午後から）地域のお医者さまからお話をいただいたり、健康運動指導士から、子どもの運動やメタボ対策などの運動指導をしてもらう。
NPO ふくろうの森クラブ	子どもたちの健全育成と海外の支援活動を目的に、その活動を通して女性の自立を目指す	親子交流の場「ふくろう広場」の運営 海外の学校に行けない子どもたちへの奨学金支援 地域のコミュニティーサロンの役割を担う活動
親子サークル“カラフル”	親子のふれあい、家庭ではできない体験の場	ごっこあそび・遠足・作品展など
茨木わらべうたの会	日本の子ども文化であるわらべうたを、子ども達へ返すため、わらべうたを研究、伝授し、地域等で活動していく。	子育てサークルや幼稚園・保育園（所）でのわらべうた遊びの指導、小学校放課後教室、少年少女合唱団でのわらべうた遊びとわらべうたのコーラス指導、子育て中の親や祖父母、また子育て支援や保育にかかわる者等でわらべうたを実践していくための学習会を持つ、等。

情報化社会の発展

団体名	活動目的	活動内容
茨木パソコンクラブ	パソコンの趣味を持つ者が一堂に会し、 ① パソコンライフの楽しさを、より多くの人と享受しあう。 ② パソコンの操作については、会員同士お互いに助け合いながら勉強していく。	① 教室での学習は、ワードやエクセルの基礎の他、ホームページの作成、イラスト等の描画、写真加工などの応用科目を、半年に1回選定し日程を決めている。講師は会員の中から選んでいる。 ② 全員参加の学習以外に、希望者による少しレベルの高い所を目指す分科会を設けている。現在はホームページ分科会のみである。 ③ 教室での学習以外に、親睦を兼ねての屋外での撮影会や旅行も実施している。
いばらきシニア情報化適塾	高齢者の情報格差の解消をめざした取り組みをする。	（1）高齢者対象のICT活用講習・・・受講者個々が生きていく上で、是非知りたい事柄に特化して学習し、自分の意見にまとめて、発信していくことを基本とする。 （2）前項講習のための新しいe-ラーニング・ソフトの開発。 （3）役員・スタッフ対象のICT(Information and Communication Technology)研修と併行してICTリーダーの育成を行う。

消費者保護

団体名	活動目的	活動内容
茨木市中央生活学校	日常生活の中で起こる課題を地域問題として学習、調査を行い広く社会に広めていく	茨木市消費生活展・環境フェア・大阪府エコフェスタ等でパネル、作品展示等で発表、又講師を招いて学習会の開催等、市民への啓発に心掛けキャンペーン等行う

NPOサポート

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人 いばらき市民活動推進ネット	「公益」を目的とする市民活動推進を「育てる・支える・つなぐ」の言葉に託し、志として掲げ、趣旨に賛同する幅広い市民の参画による「市民活動が躍動するまちづくり」に資することを目的とする。	平成19年1月 市民活動講演会開催 平成19年6月「いばらき環境フェア2007」市民活動コーナーコーディネート 平成19年10月 茨木市より指定を受け、茨木市市民活動センターを指定管理者として管理・運営しています。

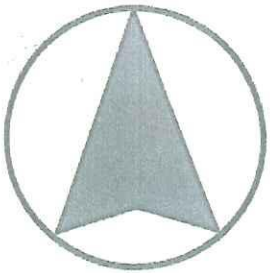
経済活性化活動

団体名	活動目的	活動内容
北摂ベンチャー研究会	北摂地域におけるベンチャーが気軽に仲間で集まり、語り合える「場」の提供と、この地域でのベンチャー人材の育成、起業マインドの醸成のための啓蒙、及びベンチャーの実態調査と研究	1) ベンチャー企業の事例報告とディスカッション 2) 交流会&懇親会 3) ベンチャーに関するセミナー、講演会、シンポジウムなど

小学校区拠点施設図

京都府亀岡市

N



豊能町

凡 例	
小	市立小学校
中	市立中学校
□	市民会館等
◎	コミュニティセンター
○	公民館
△	学習センター等
—	高速道路
—	主要道路
—	市域界
—	小学校区界

高槻市

箕面市

番号	建物名
1	茨木市市民会館(ユー・アイホール)
2	茨木市福祉文化会館
3	茨木市市民総合センター
4	茨木市市民活動センター
5	茨木市生涯学習センター
6	男女共生センターローズWAM
7	豊川コミュニティセンター(豊川公民館)
8	中津コミュニティセンター(中津公民館)
9	東コミュニティセンター(東公民館)
10	水尾コミュニティセンター(水尾公民館)
11	葦原コミュニティセンター(葦原公民館)
12	庄栄コミュニティセンター(庄栄公民館)
13	郡コミュニティセンター(郡公民館)
14	畑田コミュニティセンター(畑田公民館)
15	穂積コミュニティセンター(穂積公民館)
16	西河原コミュニティセンター(西河原公民館)
17	茨木公民館
18	春日公民館
19	玉島公民館
20	大池公民館
21	春日丘公民館
22	三島公民館
23	太田公民館
24	天王公民館
25	白川公民館
26	玉島公民館
27	中条公民館
28	安威公民館
29	福井公民館
30	太田公民館分室
31	郡山公民館
32	沢池公民館
33	山手台公民館
34	耳原公民館
35	東奈良公民館
36	西公民館
37	清溪公民館
38	見山公民館
39	石河公民館
40	豊川いのち・愛・ゆめセンター
41	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター
42	いのち・愛・ゆめセンター
43	上中条青少年センター

吹田市

摂津市

縮尺: 1/45,000



公民館とコミュニティセンターの比較

名称	公民館				コミュニティセンター	
設置主体	教育委員会				市長部局	
設置根拠	茨木市公民館条例				茨木市立コミュニティセンター条例	
施設の性質	社会教育施設				コミュニティ施設	
運営主体	教育委員会				自治組織	
運営形態	市直営				指定管理者制度による管理	
面積	23館平均 721㎡				10館平均 768㎡	
組織	館長	1名	月額報酬 23,300		コミュニティセンター管理運営委員会	
	主事	1名	月額報酬 12,700		委員長 1名	※無報酬
	運営委員	20～30名	無報酬		委員 40名以内	(各団体等の代表)
利用料金		午前	午後	夜間	午前午後夜間共通	
	会議室	300円	400円	400円	会議室	800円
	和室	350円	450円	450円	和室	1,200円
	実習室	350円	500円	500円	多目的室	2,000円
	大会議室 (多目的ホール)	600円	800円	800円	実習室	1,600円
制 限	公民館は、社会教育法第23条の規定から非営利、政治的中立、宗教的中立性に反する活動はできない。使用制限は条例により、公序良俗に反するとき等				本市在住、本市に所在する団体、及び管理者が適当と認める者 使用制限は、公序良俗に違反するとき等 ※飲食・飲酒を伴う会議等の利用可 ※葬儀での利用可	
受付時間と利用申込み	毎日午前中 (休館日除く)				毎日午前中 (休館日除く)	
鍵、開閉	臨時職員またはシルバー人材センター				開館 指定管理者、閉館 利用者	
利用者	個人でも団体でも可 ※営利目的は不可				個人でも団体でも可。 営利についても指定管理者の許可があれば可能 ※物品販売のみの目的での利用は不可	
休館日	毎週火曜日(ただし、中条公民館は日曜・祝日) 12月28日から1月4日 ※臨時休館有り				12月28日から1月4日 ※臨時休館有り	
利用申請	利用日の1ヶ月前				利用日の6ヶ月前 ※申請順での許可	
事業内容	講座				講座	
	公民館講座	12回	有料(@250×12)		・料理講習会	
	講習会	1回～10回			・AED講習会	
	講演会	1回			・手芸講習会	
	生活教育講座	1回			地域づくり事業	
	館区事業				・コミュニティセンター祭り	
	公民館区運営事業	随時	60,000		・映画上映鑑賞会	
	文化展(祭)	1回	68,000＋人口割		・もちつき大会	
	地域レクリエーション事業	1回以上	50,000＋人口割		その他	
	館報発行	1回以上	60,000＋人口割		・貸館	
	ふるさとまつり	1回	40,000＋人口割		・コミセン便り発行	